

令和 8 年度

教育委員会の事務の点検及び
評価に関する報告書

(令和 7 年度の事業実績)

令和 8 年 8 月

田舎館村教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正（平成27年4月1日施行）された。それに伴い、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出して公表するものである。

そこで、この報告書は、教育委員会が令和7年度の教育方針に基づいて、学校教育・社会教育・社会体育・文化行政の各領域の重点ごとに掲げた主要施策への取り組み状況について点検及び評価を行ったものである。

このことは、本報告書を議会に提出するとともに、公表することによって、村民への説明責任を果たし、村民に信頼される教育行政を推進するものである。

また、今後、点検及び評価の在り方の工夫に努めるとともに、結果をこれからの施策等に反映させ、継続的に事業の改善を図っていく必要がある。そのためにも、より一層の御理解と御協力、御支援を賜りたく心から切に願うものである。

目 的

事務の点検・評価は、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が教育に関する事務の管理及び執行の状況を点検・評価することで、効果的な教育行政の推進に資するとともに、議会への提出と公表を行い、住民に対する説明責任を果たすことを目的とする。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1	教育委員会の活動状況	p.3
(1)	教育委員の職務権限	p.3
(2)	田舎館村教育委員会教育委員名簿	p.3
(3)	教育委員会会議の開催状況と審議内容	p.4
(4)	教育委員会会議以外の活動内容	p.4
2	田舎館村教育委員会における点検・評価の取り組み	p.6
(1)	令和7年度教育方針	p.6
(2)	重点施策	p.6
(3)	良好な教育環境づくりの推進	p.6
(4)	食育の推進	p.7
(5)	点検・評価の対象及び実施方法	p.7
(6)	評価の基準	p.7
(7)	田舎館村教育方針体系図	p.8
3	令和7年度（令和7年4月～令和8年3月）重点施策の点検・評価	p.9
(1)	生きる力と夢はぐくむ学校教育の推進	p.9
	〈田舎館小学校〉	p.9
	〈田舎館中学校〉	p.22
(2)	一人一人の学習と社会参加を実現する社会教育の推進	p.37
(3)	健やかで活力に満ちた生涯スポーツ及び競技スポーツの振興	p.43
(4)	未来へ伝える芸術文化の振興と文化財の保護・活用	p.45
(5)	良好な教育環境づくりの推進	p.48
	ア 学校教育施設の充実	p.48
	イ 社会教育施設の充実	p.51
	ウ 国・県・村指定文化財	p.53
(6)	食育の推進	p.54
4	令和7年度社会教育関係事業実績	p.55
(1)	家庭教育	p.55
(2)	青少年教育	p.55
(3)	成人教育	p.56
(4)	高齢者教育（白寿大学）	p.56
(5)	社会体育（生涯スポーツ）	p.57
(6)	文化活動及び保護、活用事業	p.58
(7)	地域づくり事業	p.59
(8)	その他（村内諸団体の開催事業）	p.60

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員の職務権限

教育委員会は、政治的中立性を維持しつつ、安全性・継続性を確保して教育行政を管理執行するため、首長から独立した合議体の執行機関として設置されている。

田舎館村教育委員会は、村長が議会の同意を得て任命された代表者である教育長と4人の非常勤の教育委員で組織されている。

《主な職務権限》

- ア 教育に関する事務の管理・執行に関すること及び主要な教育施策の確立並びに変更と実施に関すること。
- イ 規則・訓令の制定及び改廃に関すること。
- ウ 教育委員会が所管する職員の任免、分限及び廃止に関すること。
- エ 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- オ 通学区域の設定及び変更に関すること。
- カ 教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案について、意見を申し出ることに関すること。
- キ 教科用図書の採択に関すること。
- ク 附属機関の委員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- ケ 教育に関する事務管理、執行状況の点検及び評価に関すること。

(2) 田舎館村教育委員会教育委員名簿（令和8年3月31日現在）

職 名	氏 名	就任年月日	備 考
教 育 長	工 藤 義 明	令和 3年11月 1日 令和 5年11月15日	教育長再任
教 育 長 職務代理者	佐 野 ケイ子	平成27年10月 3日 平成27年10月 5日 平成29年11年15日 令和 元年10月 3日 令和 5年10月 3日	教育委員長就任 教育長職務代理者就任 教育委員再任 〃
委 員	福 士 純 子	平成29年 7月13日 令和 3年 7月13日 令和 7年 7月13日	教育委員再任 〃
委 員	工 藤 公 彦	平成29年 7月13日 令和 2年 7月13日 令和 6年 7月13日	教育委員再任 〃
委 員	須 藤 雅 樹	令和 4年10月 1日	教育委員就任

ア 教育長及び教育委員は、村長が議会の同意を得て任命する。

イ 教育長は、教育委員会の権限に属するすべての教育行政事務の具体的な執行を行う。この教育長の総括の下には、事務の処理を行う組織として事務局があり、学校教

育課《学務係、学校給食係》、生涯学習課《社会教育係、生涯学習係、文化財係》が設置されている。

(3) 教育委員会会議の開催状況と審議内容

令和7年度は、会議が4回開催され、下表の議案について審議を行なった。

回	開催期日	種 別	内 容	審議結果
1	7月28日	議案第15号 報告第2号	教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書（令和6年度の事業実績）について 入札結果について	原案可決
2	1月16日	議案第1号 協議事項	令和7年度田舎館村教育委員会表彰について 小中一貫校について	原案可決
3	2月13日	議案第2号 議案第3号 議案第4号 報告第1号	令和8年度田舎館村教育方針について 田舎館村小・中学生スポーツ大会等参加補助事業実施要綱の一部を改正する訓令について 県費負担校長及び教頭の人事異動について 令和8年度予算内示について	原案可決
4	3月17日	議案第5号 議案第6号 議案第7号 議案第8号 議案第9号	令和8年度田舎館村社会教育の方針と重点について 田舎館村社会教育委員の委嘱について 田舎館村小中一貫校義務教育学校基本構想について 田舎館村立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について 田舎館村教育委員会事務局職員の人事異動について	原案可決

(4) 教育委員会会議以外の活動内容

ア 村議会への出席

教育長が本会議に出席し、一般質問について必要に応じて答弁を行っている。

イ 各協議会への出席

青森県市町村教育委員会連絡協議会及び青森県町村教育長協議会並びに南地方市町村教育委員会連絡協議会等の会員として役員会や定期総会に出席し、教育事業に関

する要望や情報収集など、学校教育及び社会教育の施策に係る活動を行っている。

4月1日	中南管内新規採用教職員辞令交付式	弘前市
4月9日	県町村教育長協議会定期総会	青森市
4月9日	第1回県市町村教育委員会教育長会議	青森市
4月10日	中南管内小・中学校長会議	弘前市
4月15日	ふるさと教育研修（新任教職員研修）	田舎館村
4月15日	南地方学校教育振興会定時総会（※）	大鰐町
4月21日	南地方市町村教育委員会連絡協議会定期総会	黒石市
4月23日	南地方小中学校教頭会総会（※）	大鰐町
5月13~14日	全国町村教育長会定期総会（※）	東京都
5月20~21日	東北町村教育長連絡協議会定期総会（※）	秋田県
5月23日	県市町村教育委員会連絡協議会教育長会定期総会	青森市
5月30日	第1回中南地区連携推進協議会	弘前市
8月7日	南地方市町村教育委員会連絡協議会第1回教育長会議	黒石市
8月25日	県町村教育長協議会研修会（※）	青森市
9月19日	南地方市町村教育委員会連絡協議会秋季研修会	田舎館村
11月5日	第2回県市町村教育委員会教育長会議	青森市
11月7日	南地方市町村教育委員会連絡協議会第2回教育長会議	弘前市
11月7日	中弘南黒平教育長会研修会	弘前市
11月21日	南地方小中学校校長会合同研修会	弘前市
12月24日	第1回管内教育長会議・人事異動事情聴取	弘前市
1月26日	第2回管内教育長会議・人事異動事情聴取	弘前市
2月 3日	第3回管内教育長会議・人事異動事情聴取	弘前市
2月16日	第4回管内教育長会議・人事異動事情聴取	弘前市
2月16日	第2回中南地区連携推進協議会	弘前市
2月19日	県町村教育長協議会第2回役員会・監査会	青森市
3月25日	南地方市町村教育委員会連絡協議会役員会兼教育長会議	黒石市
3月25日	第1回津軽南地区教科用図書採択協議会	黒石市
3月31日	県定年・勸奨退職、教頭昇任辞令交付式	弘前市

※都合により欠席

ウ 学校訪問

年2回村立小・中学校を訪問して授業を参観するとともに、教育環境整備の現状把握及び児童・生徒の教育活動の実態を校長等から説明を受け、学校教育の現状を把握する。

第1回目	7月 9日	授業参観及び学校教育目標等教育活動の推進状況と経営内容を把握
第2回目	1月23日	授業参観及び学校教育活動の推進評価及び課題把握

エ 学校・教育委員会・村の行事等への出席

学校・教育委員会・村が主催する行事に出席し、学校教育及び社会教育の活動内容を把握し、それぞれの教育活動の推進状況を実際に参加して確認する。

学校関係	入学式・卒業式・運動会・文化祭・小中学校交流会
教育委員会関係	はたちを祝う記念式典・村民レクリエーション大会・教育委員会表彰
田舎館村	新年互礼会

2 田舎館村教育委員会における点検・評価の取り組み

(1) 令和7年度教育方針

田舎館村教育委員会は、豊かな心と郷土に対する誇りを持ち、健康で創造性に富み、広い視野を持って変化の著しい社会に主体的に対応できる村民の育成を目指した教育の推進に努めます。

特に、本村は古くから北方稲作文化の地であり、輝かしい歴史と伝統を築いてきた先人の偉大な足跡を誇りとし、安全・安心で良好な教育環境の整備を進め、関係諸団体との緊密な連携を図りながら村民憲章の日常化を目指します。それに伴って、教育は人づくりという原点に立ち、生きる力と夢はぐくむ学校教育、一人一人の学習と社会参加を実現する社会教育、健やかで活力に満ちた生涯スポーツの振興、未来へ伝える芸術文化の振興と文化財の保護・活用、良好な教育環境づくりの推進に努め、充実した田舎館村の教育を推進します。

(2) 重点施策

- ア 生きる力と夢はぐくむ学校教育の推進
- イ 一人一人の学習と社会参加を実現する社会教育の推進
- ウ 健やかで活力に満ちた生涯スポーツ及び競技スポーツの振興
- エ 未来へ伝える芸術文化の振興と文化財の保護・活用

(3) 良好な教育環境づくりの推進

- ア 学校教育施設の充実
- イ 社会教育施設の充実

(4) 食育の推進

(5) 点検・評価の対象及び実施方法

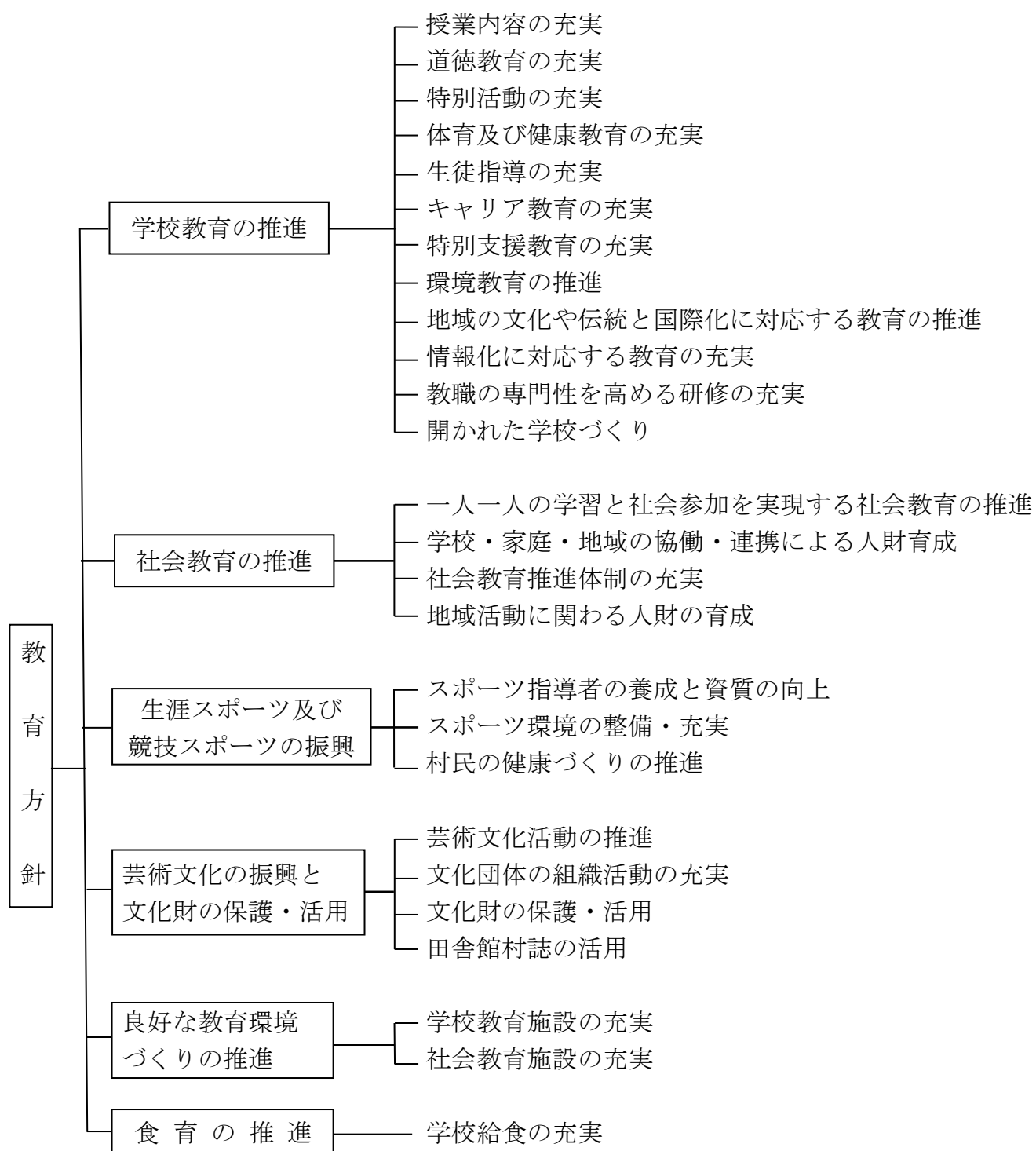
点検評価の対象は、前年度（令和 7 年度）に管理及び執行した事務のうち田舎館村教育方針に基づく各事業を教育委員会が自己評価した。達成度については、A～E の 5 段階で評価を行った。

なお、事業の内容と性格によっては、成果の判断が困難なものや達成状況の把握がしづらいものもあったが、事業が及ぼす効果ではなく、計画された事業をどの程度実施したかに基づいて各事業の評価を行った。

(6) 評価の基準

- A段階 十分達成された〈80～100％の成果をあげることができた〉。
- B段階 概ね達成された〈60～75％程度の成果をあげることができた〉。
- C段階 やや達成された〈半分程度の成果をあげることができた〉。
- D段階 達成に向けて努力している〈動き始めることができた〉。
- E段階 取り組むことができなかった。

(7) 田舎館村教育方針体系図



3 令和7年度重点施策の点検・評価

(1) 生きる力と夢はぐくむ学校教育の推進

〈田舎館小学校〉

重点 施策	重点項目 (事業名等)	施策・事業の実施状況	実績・成果及び課題や 今後の取組	達成度
1 授業内容 の充実	ア 主体的に考え、対話を通して相手の考えを深く理解し、自分の考えを論理的に言えるような言語活動の充実を図るとともに、それに伴った指導計画等の整備に努める。	1 各教科において、ペアやグループ学習の時間を意図的に設定したり、ICTの活用によって、自分の考えを整理・共有する場面を設定したりしている。また、研究授業を通して言語活動が充実していたか検討、協議している。 2 年間指導計画の見直しを図り、言語活動の設定の見直しを図った。	1 協働的に問題を解決する中で、個人差はあるが、言葉で自分の意見を表現する子が増え、主体的な学習につながった。また、友達の意見を聞くことで、自分とは違う考えがあることに気づき、多角的に物事を捉える姿勢が見られるようになった。ICTについては、意見の即時共有が可能となり、対話の効率があがった。 2 年間指導計画の見直しは、次年度の実践の効率化や質の向上につながるよう継続する。	B
	イ 一人一人のこどもが、各教科及び総合的な学習の時間等において、確かな学力を身に付けることができるよう、目指す資質・能力を明確にするとともに、学習の過程や成果の的確な把握と基礎的・基本的内容をしっかりと押さえ、学習の仕方と一人学びのできる指導の改善につながる評価の工夫に努める。	1 各教科の指導計画において、3観点に基づいた具体的な目標を設定している。また、タブレットを活用し、自分のペースでドリル学習を行う場面を設定している。 2 支援を要する児童の対応や学力差が大きい算数や国語で支援員を活用し、個に応じた指導の充実に努めた。 3 児童が主体的に家庭学習に取り組むことができるよう「家庭学習のすすめ」を全学年に配付した。	1 何を学ぶかだけではなく、どう学ぶかを指導することで、自ら考えたり、調べたりするこどもが増えたが、自律的に学習を進められる子と、そうでない子の差が開く傾向にある。 2 支援を要する児童が年々増加していること、学年が上がるにつれ一層顕著になること等、個人差への対応が課題である。 3 家庭学習の進め方について保護者と共通理解を図ることで、全体に家庭学習の習慣化が図られている。さらに学習内容の質的	A

			な向上が図られるよう、今後も、家庭と連携して取り組む必要がある。	
	ウ 基礎的・基本的な「知識及び技能」の確実な習得と「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養に向けた教材研究をさらに深め、個に応じた指導に努める。	1 ICT機器を授業に積極的に活用し、教材や資料の提示の工夫に取り組んだ。	1 ICTの使用は、児童の学習意欲向上に効果的だった。タブレット等操作に慣れることで今後も学習効果をさらに高めていく必要がある。	B
	エ 各教科等の特質に応じた体験活動をとおして、自主性や自立心の助長を図り、問題を解決する力を身に付けることができる指導の工夫に努める。	1 修学旅行、自然体験教室、農業体験など各学年に応じた体験活動を計画的に実施し、自主性や問題解決能力の育成に努めた。	1 特に宿泊を伴った活動では、自主性や自立心を育み、よりよく生きることを考えさせることができた。 今後も、学ぶ意欲に結び付く体験活動を積極的に実施する。	A
	オ 学校図書室やICTなどを活用し、こどもの学びを支援する学習環境と学習活動の充実に努める。	1 読書しやすい環境や、利用しやすいICT環境の整備に努めた。	1 ICTの活用場面が増え、児童にとって学習内容が分かりやすくなった。 また、学習内容により、アナログとデジタルを使い分けることで学習効果が上がった。今後も、学習環境整備の推進に努める。	A
2 道徳教育 の充実	ア 一人一人のこどもが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会などの実生活に生かし、教育活動全体を通じて、豊かな心と広い視野を育む道徳教育の指導体制と全体計画の整備・充実に努める。	1 「特別の教科 道徳」の学習を中心に、教育活動全体を通して道徳心を養うよう努めた。 2 道徳の時間だけでなく、各教科や行事、休み時間のトラブル解決など、あらゆる場面を通	1 善悪の判断を教え込むのではなく、自分ならどうするか、自分事として問い直すことで、こどもたちは多様な価値観に触れ広い視野をもてるようになってきている。 2 道徳教育の別業から、主な学校行事や特別活動、各教科との関連、道徳教育の重点内容項目や学年別重	A

		じて「生命尊重」や「思いやり」を育む指導をおこなった。	点目標を意識して指導した。今後も全教育活動において道徳教育を推進することを大切にする。	
イ 友情、思いやり、協調性がもてるような道徳的实践力を高め、道徳的判断力や心情的実践意欲と態度が身に付く指導に努める。	1 「特別の教科 道徳」の学習の中で、道徳的判断力を養うとともに、学習したことが日常生活で実践できるように指導をしている。 2 朝読書やお話会を活用し読み聞かせを実施した。	1 学習内容を自分事として捉え、自分の行動を振り返り、成長を実感することで道徳的な判断力や実践力が少しずつ高まってきているものの、「分かっている」と「行動できる」の乖離が見られ、協調性や公共施設でのマナー等での問題行動が見られる。今後も指導法の工夫や保護者への啓発を継続する。 2 読書や読み聞かせは、全学年の豊かな情操の育成につながった。	B	
ウ 正しい判断力と公德心をもち、郷土を愛する心とボランティアの心の育成に努める。	1 総合的な学習の時間において、稲作やりんご栽培など地域の歴史や産業などを学び、実際に体験活動をおこなっている。 2 年に2回、運営委員会が中心となって募金活動を行った。	1 地域の大人と触れ合う機会が増えることで、自分の住む場所に愛着をもつこどもの育成につながっている。 2 募金は、自分ができるところを考えるよい機会だが、日常の学校生活で郷土愛とボランティアの心を育成する活動の工夫を、今後も継続する。	B	
エ 道徳科の学習状況とこどもの道徳的成長を継続的に把握・評価し、指導の工夫に努める。	1 「特別の教科 道徳」の学習の状況を評価・記録したり、道徳ノートの記載内容等を把握・評価したりしながら指導の工夫に努めた。	1 評価の観点を明確にし、記録方法を工夫して、児童の道徳的成長を把握する。	A	

3 特別活動 の充実	ア 一人一人のこどもが、様々な集団活動を自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の課題解決を図り、集団及び社会での生活や人間関係がより良く築けるように、こどもに必要な資質や能力の育成に努める。	1 学級会を通して、学級のルール作りや係活動に取り組んでいる。 また、代表委員会や各委員会で学校全体をより良くするために「青森県一」というテーマを設定し活動を行った	1 6年生をリーダーとして、「青森県一」になるためには、どのようなことができるのか、やらされる活動から自分たちでつくる活動へと意識が変化し、意欲の向上が見られた。	A
		2 縦割り班清掃等異学年交流の活動に取り組んだ。	2 異学年で協働することを通して交流を深めることがこどもたちの成長につながっている。	
	イ こどもの生き生きとした自主的、実践的に取り組む学級活動やホームルーム活動の工夫に努める。	1 児童が自主的に活動することができるよう学級活動の年間指導計画を見直し実施した。	1 年間指導計画があることで、児童に任せるべき活動を見通して計画し実施することができた。	A
	ウ 自治活動を高める児童会活動や生徒会活動の工夫に努める。	1 年に2回、児童会総会を実施し意識を高めることで、学校生活上の問題解決に取り組んだ。	1 6年生を中心に、よりよい学校づくりに向けた雰囲気醸成できた。さらに、こどもの意識を高める。	A
	エ こどもの豊かな個性を伸ばすとともに、仲間同士の触れ合いの場を大切にするクラブ活動の工夫に努める。	1 年に7回、仲間と協力して活動できるクラブ活動を実施した。	1 児童の興味を生かしたクラブを設定し、仲間と協力しながら活動を進める姿が見られた。また、地域人材を講師として活用することで、児童の活動の幅を広げることもできた。	A
	オ こどもが主役となるような自主的活動による感動の場面や集団への所属感・連帯意識を深めるような学校行事の工夫に努める。	1 こどもが主役となる学習発表会を実施した。	1 こども一人一人が主役になるように内容を構成して実施することで、一人一人の成長につなげることができた。	A

4 体育及び 健康教育 の充実	ア 一人一人のこどもが、一生涯にわたって運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるように、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体を育む教育の推進に努める。	1 運動ができる、できないという結果ではなく、運動の楽しさを味わわせる「思考・判断・表現」を重視し、作戦タイムなどを設定している。 2 新体力テストの結果を指導に生かした。 3 自主的にマラソンや縄跳びに取り組めるような工夫をした。	1 多様な種目の導入により、体育嫌いを減らし、体を動かす楽しさを実感するこどもが増えているが、習い事で運動する子とゲームやSNS中心で運動しない子との差が拡大している。 2 児童の運動能力を客観的に把握し、改善すべき点を明らかにすることができた。教科体育で体力を高める運動を提示し、全校で取り組んだことが実態改善につながった。 3 マラソンカードを活用しながら、児童委員会が楽しみながら継続できる企画により、自主的に体力づくりに取り組む児童が増えた。	A
	イ 健康に関する知識を身に付け、積極的に健康な生活を実践できる指導の充実に努める。	1 むし歯予防教室を全学年で実施した。	1 歯科衛生士を招き、全学年が正しい歯磨きの仕方やむし歯になりやすい食習慣などを学んだ。家庭での歯磨きが不十分な児童もいるので、学んだことを家庭で実践できるように保護者に啓発する。	A
	ウ 安全な生活を送る基礎を培い、安全で安心な社会づくりに参加し貢献できる資質・能力の育成に努める。	1 交通安全教室、防犯教室、避難訓練、校外班集体会、登校指導、バスの乗車指導など、安全に関する指導を行った。	1 危険予知、危険回避の方法を学び、安全に気を付ける意識を高めるよう努めたが、スクールバスの乗車マナーは継続的に指導する。	B
	エ 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができる指導の充実に努める。	1 食の指導を全学年で実施した。	1 各学年の発達段階に応じて、栄養バランスの整った食事の重要性や噛むことの必要性を指導することができた。発達段階に応	A

			じて、継続して指導し定着させる。	
5 生徒指導 の充実	ア 一人一人のこどもが、個性を発見し、自分のよさや可能性を伸ばすことができるよう、家庭や地域及び関係機関等と連携を図り、心の結びつき基調として支えるとともに、問題行動や不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。	1 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、児童相談所や医師などが情報を共有するケース会議を通して連携を図った。 2 年に3回、児童、保護者にいじめアンケートを実施した。	1 村教育委員会や各機関と情報交換を行い、問題行動に対する対応を臨機応変に行った。今後も情報を集約し適切な対応をする。 2 保護者と児童にアンケート調査を行い、いじめや問題行動の早期発見に努めた。いじめとして認知した場合は、組織的に対応し解消した。	A
	イ 基本的生活習慣を身に付けさせ、一人一人が持っている良さを認めながら励まし、個性を大切にしたい生徒指導に努め、自己指導能力を育成する協働的指導体制の充実に努める。	1 「いいねカード」に取り組み、児童の自己肯定感が高まるよう指導に取り組んだ。 2 基本的な生活習慣の定着をめざし、指導事項を全校で統一しながら指導した。	1 「いいねカード」で認めることで、よい行いや望ましい行動を全校に啓発しながら多様性を認める指導を推進した。よりよい生活習慣が定着するよう取組を継続する。 2 時間前行動や挨拶、廊下歩行など、職員間で情報共有しながら全校で統一した指導を行った。さらに保護者との連携も大切にして今後も指導を継続する。	A
	ウ 生徒指導の実践上の視点を生かした学習指導と学年・学級・ホームルーム経営の充実に努める。	1 自己有用感を高める係活動や集団活動を実施した。 2 学年間での連携を密に行い、共通の認識で指導できるようにした。	1 個々の児童が、自己有用感や学級への所属感をもつようになった。 2 学年の会議や情報交換、相談など日常的に行い、連携や協力体制を築くことができた。	A
	エ こどもの内面からの理解に基づいた教育相談の充実に努める。	1 随時、教育相談を実施した。	1 児童が何でも話せるように教師から声がけをするようにしたことで、児童からの相談が多くなった。	B

		2 年に2回、全校児童を対象に教育相談を実施した。 3 アセス（学校環境適応感尺度）を実施した。	2 定期的な教育相談を通して、児童の状況を把握することができた。問題点があった場合は、管理職と相談し、素早い対応を行った。 3 アセスの結果から児童の困り感を把握し、解決に向けた関わりを実践した。	
オ こどもが主体的に行ういじめ防止活動の推進と、全教職員による組織的な対応の徹底に努める。	1 生活委員会がいじめ防止ポスターを作成し、全校にいじめ防止を呼びかけたり、学級ごとにいじめ防止のために取り組めることを学級会で話し合ったりした。 2 年に3回、児童と保護者にいじめに関するアンケート調査を行い、いじめや問題行動の早期発見に努めた。 3 年に2回、全校児童対象にした教育相談日を設け、教員と気軽に会話をすることで、困ったことや悩んでいることを相談できるようにした。 4 夏休み中に1回、全員の保護者から情報を収集する保護者面談を実施した。	1 お互いのことを考えて過ごすことの大切さに気付くことができたようになった。今後も、児童のいじめに対しての意識を今後もより一層高め、いじめを未然に防ぐ土壌をつくる。 2 いじめはどこにでもあることを念頭に早期発見の体制も維持し、認知した場合は組織的に対応を進めることができた。毎月の児童理解会議では全職員での共通理解を図った。 3 何か問題が発生した場合には、すぐに学年及び管理職と相談し、情報共有に努めながら、素早い対応を組織的に実施した。 4 夏休みの保護者面談では、児童の状況を保護者と共有することができた。問題行動が見られた場合も、指導の前後を保護者と時間をかけて確認し、よりよい成長を一緒に考えることができた。	B	

6 キャリア教育の充実	ア 一人一人のこどもが、自らの生き方を考え、社会的・職業的自立ができるように、必要な基盤となる資質や能力、態度の育成に努める。	1 キャリア教育の年間指導計画の見直しと実践活動を行った。	1 年間指導計画を見直し、計画的にキャリア教育に取り組んだ。今後も教科横断的な視点でキャリア教育を進める。	B
	イ キャリア教育指導体制を整え、現在及び将来の生き方を考える指導や進路指導の充実に努める。	1 キャリアノートは、全学年計画的に活用した。 2 校外学習やゲストティーチャーによる講話を通じて、身近な人や働く人の姿に触れ、社会とのつながりを感じる学習を実施している。	1 キャリアノートを書くことで自分自身を見つめさせ、将来を考えられるように努めた。 2 教科の学習や校外学習、外部講師との学習を通して、仕事に対する視野を広げることができた。さらに、働く意義を学んだり、想像する将来の自分に対する今の自分を意識したりできるよう指導する。	B
	ウ こどもの発達段階に応じた勤労観や職業観の育成に努める。	1 縦割り班清掃や委員会活動などの誰かのために働く活動を設定した。	1 進んで誰かのために働くことや協力することの大切さと喜びを感じることができるよう活動をを行い、頼りにされたり褒められたりする経験ができるようにした。	A
7 特別支援教育の充実	ア 発達障がいを含む障がいのあるこどもなど特別な配慮を必要とするこどもが、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するとともに、その持てる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、全教職員が共通理解しながら、校内特別	1 校内特別支援会議を年に3回実施した。 2 全職員で特別支援教室の授業参観や現職教育を通して指導の在り方について研修を行った	1 特別な支援が必要な児童の情報を共有し、その指導に向けて話し合い、指導の改善に取り組んだ。 2 児童の現在の状況について理解するとともに、インクルーシブ教育システムや授業UDなど児童への関わり方や指導方法について学ぶことができた。	A

	支援教育体制の充実に努める。			
	イ 個別の教育支援計画及び指導計画を作成し、それを活用しながら関係機関と連携を図り支援の充実に努める。	1 個別の教育支援計画や指導計画を作成するとともに、村教育委員会や関係機関との連携を図った。	1 特別支援学級在籍の児童、通級指導教室での指導及び教育相談を受けている児童の個別の教育支援計画と指導計画を作成し、見直しを図りながら指導の在り方を検討することができた。 通常学級における特別な支援を必要とする児童にも焦点を当て指導方法を検討する機会もあり有意義な取組になった。	B
	ウ 一人一人の障がい等の状態や特性、教育的ニーズを的確に把握し、自立や社会参加ができるよう、適切な指導及び必要な支援に努める。	1 自立活動を通して特性に合った指導を行うようにした。また、教科の指導内容を児童の習得状況に合わせて工夫した。 2 通常学級に在籍する特別な支援を要する児童へ適切な指導をチームで検討し行った。	1 児童の状況を踏まえ、自立活動の内容から指導に適切なものを選択し、年間を通して指導を実施した。 2 通常学級に在籍する特別に支援を要する児童には、支援員と学級担任、管理職が協力して支援を行った。複数の児童がいるため、支援については今後も工夫する。	A
	エ 他校や外部団体との交流を図り、共同学習による相互理解の推進に努める。	1 弘前第一養護学校と黒石養護学校と居住地校交流を実施した。	1 当該学年及び特別支援学級と連携した学習を通して交流できた。同じ地域の児童として、今後も継続していく。	B
8 環境教育 の推進	ア 教科等間の関連を踏まえ、環境にかかわる体験学習の推進に努める。	1 全校児童による、花の苗植えや管理を行ったり、清掃活動を行ったりした。	1 環境を整えることで居心地のよい場所を自分たちで作ることができることを実感させることができた。	A

	イ 地域の環境保全に主体的に取り組む指導の工夫に努める。	1 学校内のごみの分別指導や、家庭にあるブルタブ、使用済み切手、アルミ缶、ペットボトルのキャップの回収を行った。	1 日常生活の中で、環境保全につながる活動に取り組ませることで、環境保全に対する意識をもたせることができた。	A
	ウ 一人一人のこどもが、環境と人間の関わりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境にかかわる体験活動の充実と指導に努める。	1 社会科や理科の学習を通して学ぶようにした。	1 環境と人間の生活について学び、環境を守ることが必要性に気付くことができた。4年生は、清掃工場を見学し、環境保全の意識を高めた。	B
9 地域の文化や伝統と国際化に対応する教育の推進	ア 一人一人のこどもが、地域の文化や伝統について理解を深めるとともに、郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育に努める。	1 総合的な学習で、地域の方を講師として地域のよさについて学習した。	1 3年生ではリンゴ栽培に係る学習、5年生では稲作体験を実施した。特に5年生は全国的にも有名な田んぼアートに関わる取り組みであり、郷土に対する誇りの涵養につながっている。	A
	イ 我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深め、国際社会に貢献しようとする心を育成する国際理解教育の推進に努める。	1 国際理解を深めるために、国際交流員を講師とした授業を実施した。	1 国際交流員を講師として、韓国、アメリカ、台湾、イギリスの授業を実施した。他国の文化や習慣を知ることによって文化の違いや他国への興味・関心が高まった。	A
	ウ ALT（外国語指導助手）等を活用しながら、外国語教育の充実を図り、外国語を通じてこどものコミュニケーション能力を育成し、異なった文化や習慣を持つ人々との交流を積	1 担任とALTが連携することで、コミュニケーション能力の育成を図る授業ができた。	1 国際科の授業で英語によるコミュニケーションを経験することで、進んで人と交流しようとする意欲が向上した。 国際科の学びを、他の教科等の教育活動で活用できるようにすることが課題である。	A

	極的な推進に努める。			
10 情報化に対応する教育の充実	ア 一人一人のこどもが、情報モラルを含む情報活用能力を身につけることができるよう、情報教育を推進する指導体制の整備と充実に努める。	1 情報教育全体計画を作成、見直しを図るとともに、環境の整備を行った。	1 ICT環境を整備し、その活用について研修を行い、効果的に指導に生かすように努めたが、今後も継続する。	A
	イ 学習指導でのコンピュータによる情報通信技術（ICT）や学校図書館を適切に活用し、こどもの学びを支援する学習環境づくりに努める。	1 学習でICTを活用した。 2 図書の整備を行った。	1 各教科においてタブレットを活用したり、資料を提示したりし、児童の興味・関心を高め、学習の定着が図られるようにした。タブレットの操作に慣れ、効果的な活用をさらに工夫する。 2 教室や学校図書館等において、児童が本に興味をもち、進んで読むことができるように選書や配置の工夫を行った。	B
	ウ 情報通信ネットワーク等を活用した教育の推進に努める。	1 学習指導に関する動画やロイロノートなどを授業内で活用した。	1 視覚資料として動画やロイロノートのいろいろな機能を活用することで、児童の興味や関心を高めるとともに、理解を深めるようにした。	A
	エ 家庭や地域と連携しながら情報モラル教育に関する指導の充実に努める。	1 学年・学級通信、生徒指導のお便り、参観日の懇談などで情報モラルについて協力を呼びかけた。 2 全校児童及び保護者に情報モラルに関して啓発を行った。	1 家庭でも情報モラルについての意識を高めることができた。参観日に情報モラルの講演を実施し、保護者への啓発を行った。 2 講師を招いて全校児童に情報モラル教育に関する学習会を実施した。情報モラルに関しては、保護者への情報提供を含め、指	A

			導を継続して行うことが必要である。	
1 1 教職の専門性を高める研修の充実	ア 教育活動の充実を図るため、教員等の資質向上に関する計画的・実践的な研修の推進に努める。	1 校内研修を計画的に行った。	1 年間を通して、計画的に研修会を実施し、指導力向上に努めた。授業をお互いに見合うことで、児童にとって分かる授業の在り方について研修を深めることができた。	A
	イ 人間性を磨き、日々互いに学び合い、指導力を高め合う研修に努める。	1 現職教育で、タブレット利活用や学習支援ソフトの使用法について講師を招き研修した。	1 授業に利用する学級が増え、こどもたちがタブレット操作に慣れてきている。 タブレット活用の教師のスキルアップをさらに推進する。	A
	ウ 学習指導要領の基本的ねらいを十分理解し、校内研修の充実に努める。	1 算数を研究教科に据え、授業実践中心の校内研修を計画的に実施した。	1 学習指導要領のねらいや指導事項を踏まえた授業となるよう、授業実践中心の研究を推進した。	A
	エ 家庭や地域社会と連携した特色ある教育活動の実践的研究の充実に努める。	1 地域の施設や人材を活用した学習を実施した。	1 地域の読み聞かせの方や、茶道講師の方においていただき、特色ある教育活動の推進ができた。	A
	オ 学校の教育課題を解決するための実践的研究に努める。	1 一人一人の児童に適切な指導ができるように、学習支援ソフトの利活用の研修会を実施した。	1 現職教育で、授業に活用できるアプリケーションの操作・活用法について学ぶ機会を設け、児童の個別学習に対応する効果的な指導方法を学ぶことができた。	A
1 2 開かれた学校づくり	ア 学校や地域の特色を生かした創意工夫ある教育課程の編成・実践に努める。	1 教育課程特例校として国際科を全学年で実施した。	1 1年生から6年生まで、国際科で英語を学ぶことで英語に対する興味を高め、継続的な学びを積み重ねた。	A
	イ 学校評価の実施・公表をとおして地域に開かれた学校づくりに努める。	1 教育向上アンケートを基に次年度に向けた改善点について保護者や地域に公表した。	1 教育向上アンケートから児童や保護者の実態、及び要望を把握し、学校運営	A

			について改善を行い、保護者や地域に公表した。	
	ウ 学校経営に村民憲章を生かした、創意工夫された教育活動の実践に努める。	1 村民憲章を生かした学校目標を設定し、それをもとに学校運営を推進した。	1 村民憲章の「い」は『きたえる子』、「な」「だ」「て」は『やさしい子』、「か」は『まなぶ子』と関連させており、日常的に村民憲章を生かしていけるような教育活動を実践した。	A

3 令和7年度重点施策の点検・評価

(1) 生きる力と夢はぐくむ学校教育の推進

〈田舎館中学校〉

重点 施策	重点項目 (事業名等)	施策・事業の実施状況	実績・成果及び課題や 今後の取組	達成度
1 授業内容 の充実	ア 主体的に考え、対話を通して相手の考えを深く理解し、自分の考えを論理的に言えるような言語活動の充実を図るとともに、それに伴った指導計画等の整備に努める。	1 生徒が主体的に学ぶ力を育むために、「個別最適な学びの場の充実」と『主体的に学習に取り組む態度』を育む授業の在り方を意識した授業実践を行った。	1 生徒アンケートから、ほとんどの生徒が「学習課題や内容を理解して話をよく聞き、学習に向かうようにしている」「わかったことをまとめたり、疑問に思ったことを人に聞いて調べたりすることができている」と答えており、生徒が進んで学習に取り組む態度に高まりが見られた。 今後は、生徒が気付きや学びを得られるような仕掛けや工夫をした授業づくりを継続することが必要である。	A
	イ 一人一人のこどもが、各教科及び総合的な学習の時間等において、確かな学力を身に付けることができるよう、目指す資質・能力を明確にするとともに、学習の過程や成果の的確な把握と基礎的・基本的内容をしっかりと押さえ、学習の仕方と一人学びのできる指導の改善につながる評価の工夫に努める。	1 学力検査等の分析と追指導を行った。 2 授業における学習規律の確立と家庭学習の習慣化を図った。	1 結果を踏まえて、補充を要する単元の指導とアンダーアチーバーへの支援を行った。N R Tの5教科平均は、1年生(現2年生)が49.0、2年生(現3年生)が48.2で、前年度結果より若干下回った。 2 学年委員(学級役員)を中心に、教師による授業評価を基に、反省と改善を行った。生徒の授業態度は良好であった。 また、5教科の学習の仕方をまとめた「学習の手引き」と「家庭学習のすすめ」を利用して、年度始めやテスト前などに指導した。授業と家庭学習を関連付け	B

			て、家庭学習の習慣化と基本的な学習内容の定着を図った。	
ウ 基礎的・基本的な「知識及び技能」の確実な習得と「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養に向けた教材研究をさらに深め、個に応じた指導に努める。	1 個別指導の工夫と支援員（学習支援員・特別支援教育支援員）を有効的に活用した。	1 加配教員と支援員を授業でT Tとして活用した。また、教科担任による細かいノートチェックを行い、支援が必要な生徒に対して昼休みや放課後に個別指導した。 長期休業中の課題は個に応じたものを設定し、指導に当たった。	A	
エ 各教科等の特質に応じた体験活動をとおして、自主性や自立心の助長を図り、問題を解決する力を身に付けることができる指導の工夫に努める。	1 第1学年では「村内訪問学習」、第2学年では「職場体験学習」、第3学年では「田舎館村PR活動」を実施した。 2 「思春期教室」や「赤ちゃんふれあい教室」を実施した。	1 各学年で、体験活動を通して、自主性や自立心を育成した。1学年は村の調査・訪問学習、2学年はジョブカフェ講話等の学習とあわせて、将来の職業について関心を高めることができた。3学年は事前調査や事後活動を含めて、修学旅行先で観光客へのPR活動を通して、コミュニケーション能力や自主的な態度、問題解決能力を高めることができた。 2 思春期教室や赤ちゃんふれあい教室において、講師による講演及び校内での疑似体験や乳幼児とのふれあい体験を実施し、命の尊さや生き方の指導をした。	A	
オ 学校図書室やICTなどを活用し、こどもの学びを支援する学習環境と学習活動の充実に努める。	1 各教科、総合的な学習の時間等においてICT等を活用した。	1 タブレットPCや電子黒板を授業や行事等で活用した。教員のICT活用スキルが年々向上してきた。教科の特性を生かしな	A	

			がら、より効果的に活用を図りたい。	
2 道徳教育 の充実	ア 一人一人のこどもが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会などの実生活に生かし、教育活動全体を通じて、豊かな心と広い視野を育む道徳教育の指導体制と全体計画の整備・充実に努める。	1 道徳科の時間数を確保し、全教員のローテーションによる授業を実施した。 2 道徳的価値の内面化を図る指導を充実させた。	1 道徳科の授業時数を確実に確保し、全教員が授業を行い、道徳科の授業の充実を図った。 2 全体計画を活用し、重点目標・項目（自主・自律・自由と責任、思いやり・感謝、生命の尊さ）を意識して、各教科等と関連付けた授業づくりを行った。	A
	イ 友情、思いやり、協調性がもてるような道徳的实践力を高め、道徳的判断力や心情的実践意欲と態度が身に付く指導に努める。	1 「館中いいね」を実施した。 2 朝読書を継続的に実施した。	1 教師版「館中いいね」と生徒版「館中いいね」の取組を計画的に行った。思いやりや感謝の気持ちが育まれ、教師及び生徒間の良好な信頼関係が構築された。 2 朝読書を継続的に行うことにより豊かな心の育成に役立っている。	A
	ウ 正しい判断力と公德心を持ち、郷土を愛する心とボランティアの心の育成に努める。	1 全校生徒で田んぼアート、田植えと稲刈りに参加した。 2 募金活動と社会福祉活動に継続的に参加した。 3 再生資源回収活動を実施した。	1 田植え・稲刈りを全校生徒で行った。修学旅行でのPR活動にもつながり、郷土愛を深めることができた。 2 社会福祉協議会と連携し、社会福祉施設（大鰐療育センター）でのボランティア活動を実施した。また、生徒会の活動として、各種募金活動を実施することができた。 3 生徒会が中心となって、保護者等の協力を得ながら意欲的に活動することができた。	A

	エ 道徳科の学習状況とこどもの道徳的成長を継続的に把握・評価し、指導の工夫に努める。	1 指導に生かすため、評価記録を蓄積した。	1 道徳的成長の様子を継続的に把握できるように、毎時間の授業後、指導に生かすための評価を記録し、蓄積することができた。	A
3 特別活動 の充実	ア 一人一人のこどもが、様々な集団活動を自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の課題解決を図り、集団及び社会での生活や人間関係がより良く築けるように、こどもに必要な資質や能力の育成に努める。	1 各学級で話し合い活動を計画的に実施した。 2 次の活動に生かせるように、学校行事等を振り返った。	1 学校行事と関連させた学級活動年間計画に基づいて話し合い活動を行わせ、よりよい集団生活の在り方について適宜考えさせることができた。また、生徒総会で議題となったことを学級や学年で再度話し合うなど、集団生活の向上に向けた取組を重ねた。 2 行事等の振り返りを行うとともに、感想や反省、次への抱負などを書いたシートを教室内に掲示し、主体的な取組への意識を高めることができた。	A
	イ こどもの生き生きとした自主的、実践的に取り組む学級活動やホームルーム活動の工夫に努める。	1 学級の係活動と生徒会委員会活動を充実させた。 2 短学活のプログラムを工夫した。	1 生徒一人一人が学級または生徒会委員会の仕事を引き受け、役割を果たすとともに、生徒版「館中いいね!」を行うことで自己有用感を味わわせることができた。 2 朝の会の「はきはきプログラム」など、基本プログラムを原則にしつつ、学級独自の内容を取り入れながら工夫して行った。これにより、生徒の自主性が備わってきた。	A
	ウ 自治活動を高める児童会活動や生徒会活動の工夫に努める。	1 生徒のアイデアを生かして、生徒会活動を充実させた。	1 生徒の運営による生徒集会、生徒の発案を最大限生かした委員会活動等により、自分たちでよりよい学校にしていこうとする	A

			意識を高めることができた。毎週水曜日をイングリッシュ・デーとしたり、生徒総会でパネルディスカッションを実施したりした。	
	エ こどもの豊かな個性を伸ばすとともに、仲間同士の触れ合いの場を大切にするクラブ活動の工夫に努める。	1 部活動及び地域スポーツクラブ等への加入を奨励した。 2 活動内容を充実させた。	1 89%の生徒が部活動または地域クラブに所属し活動した（うち地域クラブは31%）。今後の課題として、団体競技の人数不足により、合同チームや地域クラブ化が考えられる。 2 部活動運営方針を策定し、適切な部活動運営のための方針を教職員で共通理解するとともに、保護者へ周知した。また、活動時間を明確にし、練習内容の充実を図った。	A
	オ こどもが主役となれるような自主的活動による感動の場面や集団への所属感・連帯意識を深めるような学校行事の工夫に努める。	1 運動会、文化祭、合唱コンクール、校内球技大会を充実させた。	1 内容を吟味しながら各行事を行った。運動会を1学期中に行うことで、学級の団結力を高めることができた。また、文化祭における学級対抗のプログラムや合唱コンクールにおいても学級の連帯感を高め、一人一人が所属感を味わえる行事とすることができた。校内球技大会は、感染症対応で実施できなかった。	A
4 体育及び 健康教育 の充実	ア 一人一人のこどもが、一生涯にわたって運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるように、家庭や地域	1 保健体育の授業を充実させた。	1 様々な運動・スポーツに触れさせて、技術の向上及び体力の向上に努めた。また、スポーツテストを通し、自己の体力への興味・関心を高めた。	A

	社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体を育む教育の推進に努める。	2 清掃時の体力づくり活動（ステップアップタイム）を充実させた。	2 保健体育科と生徒会体育委員会を中心にして、生徒がリーダーシップを取って清掃時の体力づくり活動に取り組んだ。個々に目標設定をさせ、曜日ごとのプログラムを行った。	
	イ 健康に関する知識を身に付け、積極的に健康な生活を実践できる指導の充実に努める。	1 保健学習と保健指導を充実させる。 2 歯みがき教室の実施による虫歯予防指導を充実させた。	1 保健体育科を中心に保健学習の充実を図った。また、熱中症の予防や感染症の予防、睡眠の大切さなどについて、保健だより等を活用して適宜指導した。 健康診断の結果をもとに、健康上問題がある生徒に、指導及び相談を行い、治療が必要な生徒の保護者に対して治療勧告書を通知した。 2 歯科衛生士を講師に招いて歯みがき教室を全学年で実施し、歯みがきの大切さを学ばせた。全生徒が給食終了後に歯磨きを継続的に行った。	A
	ウ 安全な生活を送る基礎を培い、安全で安心な社会づくりに参加し貢献できる資質・能力の育成に努める。	1 安全指導を充実させた。 2 自転車の安全点検を実施した。 3 自転車交通安全教室を実施した。	1 生徒の実態や地域の環境を踏まえ、登下校の安全指導を行った。また、情報モラル教室では、ネット利用時のマナー、スマホやゲームによる健康被害等について指導を行った。 2 業者に依頼し、自転車点検を実施した。整備不良箇所を指摘してもらい、修理を促した。 3 弘前モータースクールから講師を招聘し、自転車の安全運転への意識を啓発した。	A

		4 避難訓練を充実させた。	4 年2回の避難訓練と年1回の不審者対策の訓練を計画的に実施した。給食センターや警察署と連携して行うことができた。	
	エ 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができる指導の充実に努める。	1 教科等における指導を充実させた。 2 給食の時間を充実させた。	1 家庭科の授業では、栄養教諭と連携し、全学年で食の指導を行った。 2 給食時間の校内放送で、献立の紹介や食に関する知識や話題提供を行い、食への関心を持たせることができた。	A
5 生徒指導 の充実	ア 一人一人のこどもが、個性を発見し、自分のよさや可能性を伸ばすことができるよう、家庭や地域及び関係機関等と連携を図り、心の結びつき基調として支えとともに、問題行動や不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。	1 定期的、日常的な情報の共有を推進した。 2 三者面談、二者面談で保護者と情報を共有した。 3 「いじめ・不登校対策委員会」を継続的に開催した。 4 校内支援センターの活用を図った。	1 職員朝会や週1回の主任会議、定例職員会議等で生徒に関する情報を共有し、問題が生じた場合は速やかに対応することができた。 2 夏季休業中、冬季休業前に三者面談または二者面談を行い、学校及び家庭生活についての情報交換を行うことで、指導に役立てることができた。 3 不登校傾向にある生徒への対応について共通理解を図り、粘り強く対応した。家庭との連携、SCやSSWの協力を得ながら対応した結果、再登校できるようになった生徒や、改善へと向かっている生徒がみられた。 4 生徒、保護者と相談しながら、個に応じて校内支援センターを活用した結果、教室復帰した生徒がいた。	A

	イ 基本的生活習慣を身に付けさせ、一人一人が持っている良さを認めながら励まし、個性を大切にした生徒指導に努め、自己指導能力を育成する協働的指導体制の充実に努める。	1 日常的な生徒観察と指導を行った。 2 生徒指導の視点を生かした教育活動を充実させた。	1 学級担任による毎日の生活記録ノートの確認・活用と学年教師による生活態度の指導を日常的に行った。 2 教科指導を含め、すべての教育活動の場面で、生徒指導の四つの視点（①自己存在感の感受、②共感的な人間関係の育成、③自己決定の場の提供、④安全・安心な風土の醸成）を生かし、個性を伸ばす指導に努めた。生徒は落ち着いて学校生活を送った。	A
	ウ 生徒指導の実践上の視点を生かした学習指導と学年・学級・ホームルーム経営の充実に努める。	1 長期休業の課題を工夫した。 2 生徒版「館中いいね」を実施した。	1 個々の能力に応じた課題を準備し、自己決定させながら取り組ませた。 2 帰りの会で「館中いいね」の取組を行った。自己有用感やよりよい人間関係が育まれた。	A
	エ こどもの内面からの理解に基づいた教育相談の充実に努める。	1 定期教育相談と随時相談を実施した。	1 生徒に「日常生活アンケート」「いじめアンケート」を定期的に行い、その回答内容を基に、教育相談を実施した。また、昼休みなどに生徒と触れ合う時間を確保し、内面理解を図った。	A
	オ こどもが主体的に行ういじめ防止活動の推進と、全教職員による組織的な対応の徹底に努める。	1 生徒会による「いじめ防止活動」を実施した。 2 「いじめアンケート」を実施した。	1 生徒会主催による全校いじめ防止活動を実施した。生徒会が作成した「いじめ防止啓発動画」を基に「いじめ防止宣言の確認」「いじめ防止標語づくり」などの取組を通して全校生徒の意識を高めた。 2 生徒及び保護者に対して、「いじめアンケート」を	A

			定期的に実施した。アンケート結果を公表するとともに、些細な嫌がらせやいじり等もいじめと判断し、全校朝会で指導し、保護者とも協力しながら早急に対応した。	
6 キャリア教育の充実	ア 一人一人のこどもが、自らの生き方を考え、社会的・職業的自立ができるように、必要な基盤となる資質や能力、態度の育成に努める。	1 キャリア教育の全体計画と指導計画を遂行した。	1 キャリア教育で育成する能力・態度と各学年の重点を明確にし、全体計画と年間実践計画に沿って取り組んだ。	B
	イ キャリア教育指導体制を整え、現在及び将来の生き方を考える指導や進路指導の充実に努める。	1 進路相談と三者面談を実施した。 2 高校体験入学の参加を奨励した。	1 これまでの取組を継続しながら、個々の生徒の状況に応じた指導に努めた。 2 長期休業中に計画的に参加させたことにより、生徒たちの適切な進路決定につながった。	A
	ウ こどもの発達段階に応じた勤労観や職業観の育成に努める。	1 村内訪問学習（1年）、職場体験学習（2年）、修学旅行「田舎館村PR活動」（3年）を実施した。	1 総合的な学習の時間において、村内訪問学習（1年）での村の歴史学習や村内訪問、職場体験学習（2年）での職業講話と職場体験、そして修学旅行での「田舎館村PR活動」（3年）と系統的に配置して取り組んだ。また、校内での進路学習を通して生徒の勤労感・職業観を育成した。	A
7 特別支援教育の充実	ア 発達障がいを含む障がいのあるこどもなど特別な配慮を必要とするこどもが、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服	1 特別支援教育委員会を開催し、支援体制を充実させた。 2 「アセス」事例研修を実施した。	1 特別支援教育委員会を開催し、確認された支援方法等について、全教職員が共通理解して生徒を指導した。 2 年2回「アセス」の事例研修を実施し、発達障がい	A

	するとともに、その持てる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、全教職員が共通理解しながら、校内特別支援教育体制の充実に努める。	3 中南地区連携推進協議会による「インクルーシブ教育」の校内研修を実施した。	を含め個々の生徒について共通理解し、支援した。 3 通常の学級における特別な配慮が必要な生徒への支援についての研修を通し、生徒についての理解と情報共有を図ることができた。	
イ	個別の教育支援計画及び指導計画を作成し、それを活用しながら関係機関と連携を図り支援の充実に努める。	1 個別の指導計画及び教育支援計画を作成した。 2 小学校との情報交換と連携を推進した。 3 外部機関との連携を図った。	1 特別支援学級在籍生徒について、個別の指導計画及び教育支援計画を作成した。 2 小学校との情報交換を密に行ったことが、生徒の指導に役立った。 3 田舎館村教育支援委員会特別支援教育相談員と連携し、助言を得ながら生徒の支援を継続的に行った。	A
ウ	一人一人の障がい等の状態や特性、教育的ニーズを的確に把握し、自立や社会参加ができるよう、適切な指導及び必要な支援に努める。	1 個別の指導計画及び教育支援計画を活用した。 2 特別支援教育支援員を活用した学習支援を充実させた。	1 個別の指導計画及び教育支援計画を活用しながら、保護者と確認しつつ継続的できめ細かな指導を行った。 2 交流学級で行う授業において、特別支援教育支援員をTTとして活用した。学習サポート等の面でも有効に機能した。	A
エ	他校や外部団体との交流を図り、共同学習による相互理解の推進に努める。	1 交流学級及び小学校との交流や黒石養護学校との居住地交流を行った。	1 小学校との交流学习を実施し、小学生が中学校での生活を体験できる場面を設けた。特別支援学級に在籍する生徒の交流学級での授業も問題なく行うことができた。また、居住地交流では文化祭での準備活動と一緒に行うことができた。	B

8 環境教育 の推進	ア 教科等間の関連を踏まえ、環境にかかわる体験学習の推進に努める。	1 緑化推進事業を充実させた。	1 生活美化委員会と創作部が中心となって、プランターの花や花壇への水やりを行った。	B
	イ 地域の環境保全に主体的に取り組む指導の工夫に努める。	1 省エネ、リサイクル活動を推進した。	1 生徒が地球環境保全に関心を持って、資源回収活動に積極的に参加することができた。 また、学校の使用電力や水道料金を昨年度との比較し、月ごとにグラフ化したものを掲示したことで、省エネに対する意識を高めることができた。	B
	ウ 一人一人のこどもが、環境と人間の関わりについて理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境にかかわる体験活動の充実と指導に努める。	1 人間生活と環境についての学習を充実させた。	1 社会、理科及び技術・家庭科等の学習において、公害、地球温暖化、酸性雨、自然災害及び放射能問題などを取り上げて、人間生活の利便性と環境の悪化の相関関係について学習した。 また、節電や紙のリサイクル活動について、教師が率先して行った。その成果をグラフに表し、掲示することで、生徒が少しでも関心を持つように努めた。	B
9 地域の文化や伝統と国際化に対応する教育の推進	ア 一人一人のこどもが、地域の文化や伝統について理解を深めるとともに、郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育に努める。	1 村内訪問学習（1年）の地域理解学習を行った。 2 「田んぼアート」の田植えと稲刈りへの参加を推進した。	1 村企画観光課に依頼し、本村の概要についての講話を聞いたり、村内訪問や村に関する調査学習をしたりしながら、郷土に対する理解と思いを深めた。 2 田植え及び稲刈りに全校生徒で参加し、「田んぼアート」を村の誇りに思い、郷土を愛する心が育まれた。	A

		3 修学旅行における「田舎館村PR活動」(3年)を推進した。	3 東京タワーでPR活動を実施した。生徒の郷土に対する誇りの涵養につながった。	
	イ 我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深め、国際社会に貢献しようとする心を育成する国際理解教育の推進に努める。	1 グローバル社会についての学習を充実させた。	1 社会の授業を中心に、世界文化、宗教の多様性、共生社会、人権問題、NGOの活動などについて学んだ。	B
	ウ ALT(外国語指導助手)等を活用しながら、外国語教育の充実を図り、外国語を通じてこどものコミュニケーション能力を育成し、異なった文化や習慣を持つ人々との交流を積極的な推進に努める。	1 村教振の学習部会における小中連携を推進した。 2 ALTを積極的に活用した。 3 生徒会の提案で、週1回、イングリッシュ・デーを実施した。	1 夏季・冬季休業中に、小中連携による意見交換を実施した。 2 ALTとの授業では、英語で話すことの大きな動機付けになっている。生徒は、授業や休み時間等もALTと積極的に触れ合い、英語でコミュニケーションをとっていた。 3 生徒は毎週水曜日のあいさつ(授業含む)を英語で行った。	A
10 情報化に対応する教育の充実	ア 一人一人のこどもが、情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、情報教育を推進する指導体制の整備と充実に努める。	1 技術科の指導計画に基づいた指導を行った。	1 コンピュータの構成と基本的な情報処理の仕組みについて学習したが、技術専科教員がいなかったため、十分にできていない。専科教員またはICT支援員の配置を希望する。	C
	イ 学習指導でのコンピュータによる情報通信技術(ICT)や学校図書館を適切に活用し、こどもの学びを支援する学習環境づくりに努める。	1 各教科や総合的な学習の時間の授業でICTを積極的に活用した。 2 教員の教材研究や学習指導で積極的に活用し、校内LANを生か	1 タブレットPC、大型テレビ、電子黒板を活用した授業を行った。生徒の学習理解・意欲の向上につながっている。 2 共有フォルダを活用し、学習教材作成等や事務的な業務の効率化を図った。	B

		した事務的な業務を効率化させた。		
	ウ 情報通信ネットワーク等を活用した教育の推進に努める。	1 各教科や総合的な学習の時間で積極的に活用した。	1 インターネットを活用した調べ学習や一人一人の考えや班の意見の集約に活用し、生徒の学習意欲の促進を図った。	B
	エ 家庭や地域と連携しながら情報モラル教育に関する指導の充実に努める。	1 生徒と保護者を対象にした情報モラル教室を開催した。	1 外部講師を招いて、スマホ依存やインターネットの危険性等について、生徒と保護者対象の情報モラル教室を開催した。	B
1 1 教職の専門性を高める研修の充実	ア 教育活動の充実に図るため、教員等の資質向上に関する計画的・実践的な研修の推進に努める。	1 人事評価制度の面談を通して職員を育成した。	1 職員から提出された自己目標シートに基づく面談を行った際に、「教員等の資質の向上に関する指標」を意識した取組になるよう指導・助言を行った。	B
	イ 人間性を磨き、日々互いに学び合い、指導力を高め合う研修に努める。	1 校内研修を充実させた。 2 道徳の授業を全教職員で実施した。	1 授業公開や相互参観等も含め、校内研修計画の主題「主体的に学ぶ力を育む指導法の研究」のもと、個別最適な学びの場を充実させることで、主体的・対話的で深い学びの授業づくりを推進した。 2 全教職員が道徳の授業を行い、教職員の意識を高めた。	A
	ウ 学習指導要領の基本的ねらいを十分理解し、校内研修の充実に努める。	1 全教職員の授業公開・相互参観を実施した。 2 実践的な研修体制を推進した。	1 授業の公開・相互参観を計画的に進めたところ、指導法の改善につながるなどの成果が見られた。 2 指導主事の要請訪問は、感染症対応で延期・中止となり実施できなかった。次年度は、実施時期を検討する必要がある。	B

	エ 家庭や地域社会と連携した特色ある教育活動の実践的研究の充実に努める。	1 地域の教育資源を活用した教育活動を推進した。	1 村内訪問学習、職場体験学習、田舎館村PR活動、田んぼアート田植え・稲刈り、再生資源回収(PTA)などにより、地域の教育資源を活用した教育活動を推進することができた。活動は、新聞などマスコミにも紹介されることが多く、教育活動の活性化や生徒の自己有用感の向上が図られた。	A
	オ 学校の教育課題を解決するための実践的研究に努める。	1 村教振の部会の事業を中心とした活動を充実させた。	1 村教振における小中学校間の情報交換や合同研修会、様々な教育活動を通じて、相互の理解が深まった。特に、気になる生徒の情報交換では、幼保小中が連携して系統的に取り組むことができた。	A
12 開かれた 学校づくり	ア 学校や地域の特色を生かした創意工夫ある教育課程の編成・実践に努める。	1 各種通信による情報発信を充実させた。 2 地域の教育力を活用した教育活動を推進した。 3 清掃時体力づくり活動(ステップアップタイム)を推進した。	1 学校便りをはじめ、各種通信や保護者への一斉メール・配信アプリで情報発信した。 2 村内訪問学習など、地域の教育力を活用した教育活動を推進することができた。 3 特色ある教育課程として、清掃時体力づくり活動(ステップアップタイム)を生徒主体で取り組んだ。	A
	イ 学校評価の実施・公表をとおして地域に開かれた学校づくりに努める。	1 年度ごとの学校自己評価の実施と、翌年度の教育課程の改善に反映させた。	1 保護者アンケートを集約し、保護者の意見を学校の取組に生かした。今後も保護者の声を謙虚に受け止め、可能な限り、学校運営の参考にしていきたい。	A

	ウ 学校経営に村民憲章を生かした、創意工夫された教育活動の実践に努める。	1 村民憲章の趣旨をもとにした村教育委員会の教育方針を踏まえた教育を推進する。	1 村民憲章の趣旨をもとにして設定されている村教育委員会の教育方針や地域の状況、生徒の実態を踏まえて、学校運営を進めた。	A
--	--------------------------------------	---	--	---

(2) 一人一人の学習と社会参加を実現する社会教育の推進

重点 施策	重点項目 (事業名等)	施策・事業の実施状況	実績・成果及び課題や 今後の取組	達成度
1 一人一人 の主体的 な学習と 社会参加 活動の促 進による 生涯学習 の推進	ア 幼児から高齢者・ 障がい者を始めと する多様なニーズ に応じた学習機会 の充実に努める。	【家庭教育】 子どもの自立を支援していく 親の望ましい在り方を学習する 機会の提供を行う。 クリスマスオーナメント制作 対 象 川部西ヶ丘保育園 乳幼児、保護者 期 日 12月21日 場 所 川部西ヶ丘保育園 講 師 大藤 朋美 氏 参加者 30名	保育園の協力を得ながら、 家庭教育講座に参加した保 護者及び乳幼児を対象に開 催した。 事業実施保育園では、「ク リスマスオーナメント制作」 を通して親子の絆を深めた。 村内4保育園等のうち1 保育園での開催となった。	C
		【青少年教育】 自ら考え、判断し、行動する 力を育成する。 子ども会リーダー研修会 期 日 7月26日 ～27日 場 所 長谷川自然牧場 長平青少年旅行村 地球村 参加者 12名	鯉ヶ沢町の長谷川自然牧場 でソーセージ・棒パンづく り、長平青少年旅行村でモル ックとイルミネーション部 材製作、つがる市の地球村散 策を実施した。 宿泊を伴う活動を行った ことにより、協調性やリーダ ーシップの重要性を再確認 することができた。	A
		【成人教育】 成人教育の一環として地域に おける学習ニーズに応える。 1 成人教養講座 大人の coffee 教室 期 日 2月21日 場 所 中央公民館 参加者 16名	コーヒーの文化や歴史、お いしくなる淹れ方等、コーヒ ーに関する知識を深めるた めの教養講座を開催するこ とができた。	A
		2 成人教養講座 ヨガ教室「シェイプアップヨ ガ」 期 日 6月 4日 ～6月21日 (全4回) 場 所 中央公民館 参加者 31名	柔軟性の向上や血流促進 及びダイエット効果のある 脂肪燃焼プログラムを行っ たことで、健康で豊かな生活 習慣を身につける健康講座 を開催することができた。	A

		3 工作グランプリ 真冬の工作グランプリ 期 日 12月25日 ～ 2月13日 場 所 村内 参加者 10名（10作品）	冬の期間、家に閉じこもりがちな時間を有意義に活用できる事業として、第5回目の「工作グランプリ」を実施した。材料・造形は様々な色や柄を縫い合わせたパッチワークや流木・廃材を使用したアート作品、陶芸、プラモデルなどの応募があり、製作者や観覧者が明るく楽しめるイベントとして、村づくりにつながった。	A
		【高齢者教育】 生きがいのある充実した生活を促進する。 白寿大学講座 教養講座／映画観賞会 施設見学 グラウンドゴルフ ユニカール	令和7年度は86名の登録があり、開催した11講座に延べ334名が参加した。 学級委員会では、開催済み講座への感想や課題、今後の講座への意見が活発に行われた。人気のある講座は継続し、白寿大学生が主体性を持って学習に取り組める環境づくりが、今後必要である。	A
	イ 学校と地域・関係機関との協働・連携による多様な学習活動の促進に努める。	他社会教育団体が事業を行っているので、村単独事業として実施していない。	学校と地域の協働については、村PTA連合会が中心となり、小中学校のPTAが協働で学習活動を行っているため、今後も村PTA連合会に社会教育団体活動の促進を図りながら、引き続き、社会教育活動補助金を交付する。	C
		活動補助金及び委託料 1 子ども会育成連絡協議会 41,000 円 2 連合婦人会 100,000 円 3 PTA連合会 41,000 円 4 畑中地区団体連絡協議会 45,000 円 5 川部地区団体連絡協議会 45,000 円	団体によって差はあるが、どの団体も一定の活動実績を上げている。引き続き、活動支援と各団体事務局の育成を継続していきたい。	A

	ウ 学習成果を生かした社会参加活動を促進し、生涯学習の推進に努める。		学習成果を活かした具体的な活動は行っていない。 ただし、主体的な活動は個々に行われている。	E
2 学校・家庭・地域の協働・連携による人財育成	ア 家庭の教育力を高めるため、乳幼児、小中学生の保護者を対象にした多様な学習機会の拡充に努める。	【家庭教育】 子どもの自立を支援していく親の望ましい在り方を学習する機会の提供を行う。 対 象 村内4保育園等 乳幼児、保護者 期 日 12月21日	川部西ヶ丘保育園で実施された以外、要望が無く、家庭教育講座を実施できなかった。	E
	イ 心豊かでたくましい青少年の育成と地域全体でこどもを育てる活動の充実に努める。	1 子ども会スポーツ大会 スポーツを通して、子ども会会員相互の親睦と自主的態度を育成する。 種 目 ドッジボール ソフトドッジボール 期 日 11月23日 場 所 村民体育館 参加者 28名	少子化に伴い、単位子ども会だけではチーム編成できないため、混合チームを編成し、ドッジボール、ソフトドッジボールを行ったことで、会員相互の親睦が図られた。	A
		2 子ども会雪上運動会 雪に親しみ、屋外で遊ぶ楽しさを体験する。 種 目 しっぽ取りゲーム そり引きリレー等 期 日 1月25日 場 所 田舎館村中央公民館大ホール 参加者 33名	屋外で開催予定だったが、他団体のイベント開催により、田舎館村中央公民館大ホールで開催することとなった。田舎館村中央公民館大ホールにて開催。しっぽ取りゲームやペットボウリングなどを行ったことで、育成会を含めた会員相互の親睦が図られた。	A
		3 各単位子ども会へ 団体活動委託料（22団体） 200,000円	各地域の子ども会が自主的に地域の特色を活かした事業を展開している。	B
		4 はたちを祝う記念式典 はたちを祝う記念式典運営 委託料 130,000円	はたちを祝う記念式典や記念パーティーを行い、20才となったことで大人としての自覚を持つことの重要性や懐かしい旧友との再会で親睦を深めることができた。	A

		5 青少年問題協議会	青少年健全育成について、活発な議論が交わされており、推進員の活動も一定の実績をあげている。	A
		6 青少年健全育成運動啓発事業 「ネットリスク教室」 期 日 11月20日 場 所 小学校体育館 講 師 内山 陽子 氏 参加者 延べ330名	小学校全児童を対象に「デジタルの使い過ぎから心と体を守ろう」と題し、講演を行った。ゲームやインターネットの使い過ぎによる心身の不調やネット依存によるトラブルなどについて学び、青少年健全育成の啓発を行った。	A
		7 青少年健全育成推進員 地域の健全育成の啓発事業及び関係団体相互の連絡調整	スマートフォンをはじめとした情報端末の使用についての提言をまとめ、小中学校の児童生徒を通じ、保護者へ周知した。	B
		8 朝のあいさつ運動 【田舎館小学校】 期 日 4月 8日 7月15日 8月28日 11月11日 【田舎館中学校】 期 日 4月11日 7月17日 8月29日 11月12日	県事業の実施期間にあわせ、小・中学校それぞれ年4回、合計8回のあいさつ運動を実施した。 青少年健全育成推進員、小・中学校の児童生徒の協力のもと、延べ112名が参加した。	A
		9 日常的村内巡回指導 村内公園等の巡回	不審者対策と児童生徒の安心・安全を確保するため、巡回指導を行った。	A
	ウ 青少年の体験活動を充実させ、各関係団体の指導者養成に努める。	村独自での研修は実施していないが、指導者には青森県総合社会教育センター及び中南教育事務所で開催する研修等について、積極的に参加するように呼びかけている。	社会教育委員については、県や中南主催による研修会等に参加することで、研修の機会としている。	B
	エ 学校教育と社会教育が協働・連携し、こどもの読書活動の充実に努める。		学校教育と社会教育が連携した具体的な活動は行われていない。 ただし、こどもの読書量は	E

			多い傾向にある。	
	オ 地域とこどもが協働・連携できる地域キャリア教育に努める。		学校教育でキャリア教育が積極的に行われており、社会教育を中心としたキャリア教育活動は、現在のところ、行われていない。	E
3 社会教育推進体制の充実	ア 生涯学習・社会教育の推進に資する基盤の整備に努める。	生涯学習推進協議会は設置していないが、各社会教育団体と連携して生涯学習を推進している。	多様化、高度化する学習活動を支援するため、さらに効果的な社会教育推進体制の充実が必要である。	B
	イ 様々な機関や各種団体等との連携を強化し、活動の支援に努める。	各地域では、団体連絡協議会等を通して、団体間の連絡調整を図り、事業を展開している。	コミュニティ推進事業を活用して、地域活動の活性化と団体相互の連携強化を図った。	B
	ウ 社会教育団体が主体的に取り組む姿勢を育み、社会教育活動の促進に努める。	補助金等の実績報告書を提出する際、総会資料も添付してもらい、活動機会を促進するための情報収集に努めている。	県総合社会教育センター、中南教育事務所等からの情報を文化会館や中央公民館に掲示し、各団体の活動機会を促進するよう努めた。	B
	エ 社会教育関係職員等の資質と能力を高め、専門員としての養成に努める。		社会教育関係職員を対象とした研修等に参加できていないことから、積極的に参加するよう努めたい。	E
4 地域活動に関わる人財の育成	ア 学校・家庭・地域が協働・連携し、地域活動に関わる人財ネットワークの形成に努める。	1 村民レクリエーションまつり	地区住民が一体となり、スポーツ、レクリエーションを行うことで、学校・家庭・地域の連携強化に繋がっている。	A
		2 田舎館小学校稲作体験	5年生を対象とした稲作体験を実施しながら、田舎館村の歴史と文化を学習し、村の特色である田んぼアートにも興味を持ってもらうようにした。 また、6年生で歴史を学ぶ足がかりとして、弥生時代の農作業の様子を知るきっかけとなった。	A

		3 田舎館村クリーン・デイ (旧：全村一斉空き缶拾い)	各地域の人たちが一斉に、道路周辺のゴミや空き缶を拾い、村内各地域の清掃美化活動を行うことで、連携強化に繋がっている。	A
		4 田んぼアート体験	田んぼアートで行われる「田植え」と「稲刈り」の体験に地域全体がかかわっており、小学生、中学生のほか、多くの世代の人たちが協力するなど、学校・家庭・地域の連携が強化されており、社会教育力の向上が見られる。	A
	イ 地域活動を支える指導者とコーディネーターの養成と実践者の育成に努める。	地域活動を行う関係団体には、補助金を交付し、助言、指導に努めている。 また、中央公民館等の使用時には、使用料減免措置等を行っている。	各関係団体で、年々会員の減少傾向が見られ、そのため社会教育活動に支障をきたしているところもあり、各団体の特徴を紹介しながら、今後会員募集を行う必要がある。	A
	ウ 地域づくりに取り組むリーダーや次世代の地域を担う若者の育成に努める。	各地区会主催の祭りやねふた運行等では、次代を担う若者が中心となって活動し、世代間交流を深めることで地域の活性化に努めている。 補助金交付団体数 19 団体 (高樋、十二川原、枝川、垂柳、田舎館、畑中、八反田、大曲、諏訪堂、大根子、大袋、川部・和泉、境森、前田屋敷、堂野前、新町、東光寺、二津屋、高田)	各地区会主催の祭りで、コミュニティ推進事業補助金が活用され、地域活動の活性化と団体相互の連携強化を図ることができた。 ねふた運行については、合同運行は 12 団体参加で開催し、コミュニティ推進事業補助金対象 9 団体のうち、7 団体が活用した。	C
		第 48 回ねふた合同運行 期 日 8 月 4 日 参加団体数 12 団体 参 加 者 1,030 名	畑中粳摺業精米組合前から役場敷地内までねふたが練り歩いたことで、地域住民の連帯を育んだだけでなく、次世代を担う若者を育成することができた。	A

	エ 地域の特色を活かした多様な働きを可能にする学び直しの機会の充実に努める。	コーラスや三味線などのサークル活動	中央公民館や文化会館の貸出しを行っており、活動の場を提供することで、サークル活動の充実を図ることができた。	B
		イルミネーション事業 「ヒカリノアゼミチ」 期 日 10月10日 ～12月25日 場 所 中央公民館 写真コンテスト 109件 観 覧 者 2,236名	青森県の象徴であるリング型のイルミネーションを天井から吊り下げて飾ることで、訪れた人に感動を与えるイベントとして、地域づくりにつなげることができた。	A

(3) 健やかで活力に満ちた生涯スポーツ及び競技スポーツの振興

重 点 施 策	重 点 項 目 (事業名等)	施策・事業の実施状況	実績・成果及び課題や 今後の取組	達成度
1 スポーツ 指導者の 養成と資 質の向上	ア スポーツ指導者の研修機会の提供を促進し、資質向上に努める。	中南地域で行われた各研修会に参加している。	スポーツ推進委員が研修会に参加することにより、資質の向上が図られた。	A
	イ スポーツ指導者の活用拡充に努める。	スポーツ推進委員を村民レクリエーションまつり（ユニカール）に審判員、運営補助員として派遣している。	今後は、他団体にも派遣し、生涯スポーツに対する意識を高めていきたい。	B
2 スポーツ 環境の整 備・充実	ア スポーツ施設を積極的に開放し、広く村民のスポーツ振興に努める。	令和7年度施設利用者数 1 村民体育館 15,599名 2 克雪トレーニングセンター 15,958名 3 皂莢稽古館 通 年	村民体育館、克雪トレーニングセンターの利用者は、コロナ後、増加している。 村民体育館以外の施設については、施設の老朽化に伴い、設置器具の破損等が見受けられるが、可能な限り、修繕等で対応した。	B
	イ 学校体育施設でのスポーツ活動を推進し、施設活用の促進に努める。	令和7年度施設利用者数 0名	広く村民が活用できる方策を検討したい。	E

3 村民の健康づくりの推進	ア 健やかで活力のある生活を送るため、スポーツ活動の推進に努める。	1 村スポーツ協会及びスポーツ少年団（7団体）に活動費として補助金を交付している。また、各種大会に参加した時は、経費の一部を補助している。	各種大会に積極的に参加し、団体が活発に活動することができた。	A
		2 スキー教室 対 象 小学生 期 日 1月9日 場 所 そうまロマンティブアスキー場	冬期間のスポーツ活動として、地域性を生かしてスキー教室を開催する予定だったが、最少催行人数に満たなかったため中止した。	E
		3 保育園スポーツ教室 (総合型地域スポーツクラブ) 村内4ヶ所の保育園等へ出前講座として講師とともに各施設へ出向き、様々なスポーツ教室(野球、バスケ、サッカー)を実施した。 そこで、子どもたちが多様な競技に触れ、多くの動きを体験することで将来への選択肢を増やすための体験の場を幼児期から提供することを目的としたものである。	保育園で12回開催し、延べ160名の園児に複数の競技を体験させ、幼少期に様々な動きを楽しみながら体験する機会を提供することができた。	A
		4 成人トレーニング教室 田舎館式トレーニング教室 「マッスリート」、「マッスリート+」 対 象 20代～60代 男 女 期 日 6月、10月の 毎週水曜日 場 所 村民体育館	「マッスリート」では筋力トレーニング教室、「マッスリート+」では筋力トレーニング教室及びヨガ教室を村民体育館で各4回開催し、延べ126名が参加した。参加者の運動習慣の定着や健康づくりにつながった。	A
		5 「するスポ」事業 (総合型スポーツクラブ県委託事業) 対 象 小学生 男女 期 日 10月24日～ 12月12日 場 所 村民体育館	競技的ではなく、運動を気軽に楽しむ・体験する目的で、スポーツ教室を村民体育館で7回開催し、延べ33名が参加した。 様々な競技やニュースポーツを楽しみながら体験する機会	B

			を提供することができた。	
	イ スポーツ・レクリエーションの普及を図り、健康づくりの推進に努める。	村民レクリエーションまつりへスポーツ推進委員を派遣した。	村内諸団体へのスポーツ・レクリエーションの啓発を図っていききたい。	B

(4) 未来へ伝える芸術文化の振興と文化財の保護・活用

重点施策	重点項目 (事業名等)	施策・事業の実施状況	実績・成果及び課題や 今後の取組	達成度
1 芸術文化活動の推進	ア 村民の芸術文化に対する意識の高揚と活動の推進に努める。	文化会館や中央公民館を活用し、発表会や展示会の実施等、村民の芸術文化への意識の高揚を図った。	社会教育施設の効果的な活用を図り、高度な芸術文化に接する機会を提供することが必要である。 文化協会やサークル等による発表会、展示会を実施した。	B
	イ 伝統芸能に親しむ機会の拡充を図り、後継者の育成に努める。	垂柳獅子踊り保存会が小学校獅子踊りクラブへ芸能指導を行い、垂柳獅子踊りの伝統技術を学んできたが、令和7年度は実施することができなかった。 補助金交付団体数 15 団体 (高樋、十二川原、枝川、垂柳、大曲、諏訪堂、大根子、大袋、川部・和泉、境森、前田屋敷、堂野前、東光寺、二津屋、高田)	各地区で実施している無形文化財(地藏様祭り、福俵、ボーノ神)等に対して次世代に継承していく必要があることから、コミュニティ推進事業補助金を交付し支援していく。 現在、子どもの減少に伴い、後継者の育成が重要課題である。また、技術の伝統が途絶える可能性がある中、資料映像の作成が課題である。	B
2 文化団体の組織活動の充実	ア 文化団体、サークル等の組織の充実に努める。	文化団体への活動補助金 1 垂柳獅子踊り保存会 45,000 円 毎年行っていた芸能発表会に相当するものを収穫感謝祭の音楽イベントに組み入れて文化会館で実施した。 垂柳獅子踊り保存会が田舎館小学校に対して、年数回の指導を行っていたが、令和7年度は実施できなかった。	文化団体の活動の充実に努めるために、活動内容に見合った適切な支援が必要である。 また、活動の支援に際し、関係施設の利用予定の調整を円滑に行っていくことが課題である。	C

	イ 文化団体間の連携を図り、支援をするとともに活動の促進に努める。	音楽イベント、展示会（写真展、書道展、生け花展、パッチワーク展示等）を通して、サークル間の交流を深め、成果発表の場を提供することで活動の促進も図ることができた。	文化団体の連絡調整の強化、特に事務局の育成が重要である。	B
3 文化財の 保護・活用	ア 史跡垂柳遺跡、高樋（3）遺跡の保存・整備・活用を図り、埋蔵文化財に対する意識の高揚に努める。	指定管理者を通じて、遺跡の草刈り等の環境整備を実施した。 また、遺跡地の復元田を活用した稲作体験等の実施により周知・啓蒙につながった。	指定管理者による、さらなる環境整備と遺跡地の活用が課題である。	B
	イ 博物館及び埋蔵文化財センター、総合案内所「遊稲の館」の利活用を積極的に推進し、文化財に接する機会の充実に努める。	博物館の絵画等の展示替えを行っている。 米・稲・田んぼをキーワードとしたイベントの企画を実施している。 その他に、指定管理者主催で遊稲の館でフォークソングコンサート、博物館でジャズコンサートを行った。	イベント等は指定管理者に任せているが、マンネリ化防止、新イベントの提案の受け入れなど、教育委員会側も積極的な利活用につながる助言をしていきたい。 また、道の駅いなかだて「弥生の里」入り口付近の案内看板が施設見学者の増加につながることを期待したい。	B
	ウ 村指定文化財の保護・啓発に努める。	文化財担当者や文化財保護指導員と村指定文化財を巡回し、修繕等の必要がないか、確認を行った。	村広報紙や公式SNS等を活用して、村文化財の存在と価値を村民に広く知らしめていくことが、今後の課題である。	B
	エ 無形文化財の支援及び後継者の育成に努める。	垂柳獅子踊り保存会への補助、支援を行った。	垂柳獅子踊りをはじめとした村内無形文化財の保存団体との連携を密にし、要望への迅速な対応が可能な体制を構築していく。	B
4 「田舎館 村誌」の 活用	ア 社会教育・学校教育における学習機会の提供に努める。	現在、学校教育での学習機会の提供は、実施していない。	今後は、社会教育、学校教育の中で村誌を教材にして、年間を通しての学習講座が必要である。	E

	イ 村の歴史を知るために田舎館村誌の効果的な利活用に努める。	村の歴史についての問い合わせの参考文献として村誌を参照し、また、回答の際にも村誌について言及しPRしている。	村の歴史を多くの人を知る機会として、ポスター掲示等による村誌の販売の周知を行い、村内外の人たちに村誌を利活用してもらえるよう、取り組んでいく。	C
--	--------------------------------	--	---	---

(5) 良好な教育環境づくりの推進

ア 学校教育施設の充実

No.	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取組	備考
1	小学校太陽光設備改修工事	経年劣化による改修工事	整備完了	
2	小学校プール循環ろ過装置ろ材取替工事	経年劣化による改修工事	整備完了	
3	小学校電子黒板購入	教科書改訂に伴う電子教科書を使用した授業づくりのため購入。	1台 整備完了	
4	中学校防犯カメラ設置工事	生徒の安全確保対策工事	整備完了	
5	中学校図書室改修等工事	不登校生徒の受入場所 校内支援センター設置工事	整備完了	
6	中学校電子黒板購入	教科書改訂に伴う電子教科書を使用した授業づくりのため購入。	3台 整備完了	
7	小学校スクールバス業務委託	小学校が統合となり、児童の通学手段としてスクールバスを使用するため業務委託する。	村内一円となったことから、今後も継続的にスクールバスの運行を業務委託する。	
8	スクールカウンセラー派遣	児童生徒のカウンセリングや教員への指導助言を行う。	不登校や情緒不安定な児童生徒のために、これからも継続的にスクールカウンセラーを派遣する。	
9	学習支援員及び特別支援教育支援員配置	小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の教育活動や学校生活での支援を行う。	学力向上には是非とも必要なので、今後も継続的に小中学校へ配置する。	
10	特別支援教育相談等事業	こどもの心身の健やかな成長と発達を図り、保護者の不安感を解消するため、教育相談に応じ、専門的な助言や支援を行う。	18人のこどもたちについて、相談を受け、助言を行った。年々増加傾向であることから今後も継続が必要である。	
11	奨学金貸与	田舎館村に居住する者の子弟であって就学に意欲があるにもかかわらず、経済的理由によって就学困難な	高等学校 月額 10,000円 高等専門学校、短期大学 専修学校	

		者に対して奨学金を貸与し、有能な人材を育成することを目的とする。	月額 20,000 円 大学 月額 30,000 円	
1 2	田舎館村教育振興会	学校教育の振興を図るための調査研究等を委託する。	児童生徒の学習と体力に関する調査研究、小中学校教職員の合同研究会や小中学校交流会等を実施している。小学校が統合して、小学校1校、中学校1校となり、これまで以上に小中学校の連携を深め、今後、様々な施策等を大いに期待できる。	
1 3	中学校各種大会等 出場費補助	中体連地区大会・県大会等の各種大会に係る出場費の補助を行う。	定められた基準に基づいて補助金を交付した。	
1 4	要保護及び準要保護 児童生徒援助費補助 事業	学校教育法第19条に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学援助を行う。	要保護児童生徒（生活保護受給者）には、修学旅行費を支給する。 準要保護児童生徒には学用品費等、修学旅行費、学校給食費を援助費として支給する。 近年、経済状況の不安定さや母子・父子家庭の増加等により、準要保護認定者数も増加傾向にある。このような状況において、財源の確保や認定基準の見直し等、今後の課題も多いが、教育の機会均等の実現を図るため、今後も継続が必要である。 小学校 26人 中学校 27人	
1 5	特別支援教育就学奨励費補助事業	特別支援学校及び小中学校の特別支援学級への就学の特殊事情を鑑み、これら	特別支援教育奨励費の品目は、学用品費等、修学旅行費、学校給食費を奨	

		の学校への児童生徒又は生徒の就学による保護者等の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図ることを目的とする。	励費として支給する。 なお、当事業は国庫補助事業であり、村内で該当する児童生徒が在籍していれば、今後も当事業を積極的に活用していきたい。 小学校 18人 中学校 2人	
16	第3子以降小・中学校等入学祝金事業	次代を担う子の健全な育成を図るとともに、子育てをする家庭の経済的負担を軽減し、安心して子育てをしたくなるむらづくりを進め、併せて、子育て支援の充実を図ることを目的とする。	5月1日時点で村内に住所を有し、小学校又は中学校に本年度入学した第3子以降の児童生徒を現に養育している保護者に対して、10万円を支給する。 小学校 8人 中学校 2人	
17	修学旅行費補助事業	田舎館村立小中学校が実施する修学旅行に要する経費の一部を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減し、児童生徒の健全な育成を支援することを目的とする。	田舎館村立小学校に在籍する児童生徒の保護者に対して補助金を交付する。（児童生徒1人につき、小学校3万円、中学校5万円） 小学校 61人 中学校 58人	

イ 社会教育施設の充実

(ア) 工事事業

No.	工 事 名	工 事 内 容	完 了 期 日

(イ) 施設の利用状況

a 中央公民館

(単位：件、人)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用件数	272	481	759	953	823
利用者数	3,385	8,097	12,554	13,835	14,004

b 村民体育館

(単位：件、人)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用件数	715	832	812	894	898
利用者数	10,014	12,010	12,541	14,434	15,599

c 文化会館

(単位：件、人)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用件数	205	213	207	203	173
利用者数	6,091	5,751	6,532	6,701	5,318

d 克雪トレーニングセンター

(単位：件、人)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用件数	575	844	919	889	980
利用者数	8,581	12,525	13,819	15,496	15,958

e 埋蔵文化財センター・博物館

(単位：人)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者数	1,588	2,450	4,544	3,874	2,265

f 総合案内所（遊稲の館）

（単位：人）

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者数	1, 242	2, 577	2, 582	2, 634	3, 263

g 中央公民館図書室蔵書状況（令和7年度）

（単位：冊）

状況等	図書室蔵書数	購入冊数	寄贈冊数	除籍冊数
冊 数	14, 698	257	4	1

h 中央公民館図書室図書貸出

（単位：人、冊）

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者数	1, 173	1, 471	1, 544	1, 421	1, 236
冊 数	3, 013	3, 835	3, 755	3, 792	3, 373
内児童図書	773	806	780	917	1, 031

ウ 国・県・村指定文化財

No.	名 称	所有者・管理団体	所 在 地	指定年月日
1	史跡垂柳遺跡	田舎館村	垂柳・高樋	H12. 4. 11
2	十一面観音像	田舎館村	田舎館	S37. 6. 29
3	垂柳遺跡出土品	田舎館村	田舎館村埋蔵文化財センター	S46. 5. 6
4	垂柳獅子踊り	垂柳獅子踊り保存会	垂柳	S53. 3. 1
5	田舎館城址	田舎館村	田舎館	S53. 3. 1
6	サイカチ大樹	田舎館村	田舎館	S53. 3. 1
7	二本柳一族の墓碑	諏訪堂地区総代	諏訪堂	S54. 6. 22
8	中村喜時の資料と家筋関係資料	故 中村 壮	堂野前	S54. 6. 22
9	極楽寺大日堂文書	田舎館村	田舎館村中央公民館	S54. 6. 22
10	エゾエノキ大樹	熊野宮神社総代	川部	S54. 6. 22
11	嘉暦の古碑	稻荷神社総代	大袋	H 6. 6. 28
12	二津屋の板碑	二津屋地区総代	二津屋	H 6. 6. 28
13	中村喜時著「耕作噺」	田舎館村	田舎館村博物館	H14. 4. 1

(6) 食育の推進

重点 施策	重点項目 (事業名等)	施策・事業の実施状況	実績・成果及び課題や 今後の取組	達成度
1 学校給食 の充実	ア 適切な栄養 の摂取によって 健康の保持増進 に努める。	1 バランスの取れた学校給 食の提供 2 健康の保持増進を図る献 立の作成	1 栄養基準を満たし、 バランスの取れた給食 を提供することができ た。 2 健康や栄養に留意し た魅力ある美味しい献 立の作成に努めた。	A
	イ 日常生活に おける食事につ いてマナーなど 正しい基礎知識 を深め、望まし い食習慣ができ るように努め る。	1 栄養教諭による食育指導 2 校内放送をとおしての情 報提供	1 栄養教諭が食育指導 を展開し、食事を通し た人間関係形成能力や 食事マナーを身に付け る指導を行った。 2 給食時間の校内放送 を通して、食習慣や食 事のマナーなどの情報 を提供した。	B
	ウ 郷土の自然 からの恵みや生 命の尊さについ て感謝する心の 育成に努める。	1 地元食材の利用と郷土食 の活用	1 地場産物の利用拡大 と郷土食の活用で、食 への関心や郷土の愛着 をもたせる取り組みを 行った。	A
	エ 「給食だよ り」通して、食料 の生産、流通及 び消費について の理解の促進に 努める。	1 給食だよりを通し、食料 の生産や流通及び消費の情 報発信	1 「給食だより」に、食 料の季節による生産の 特徴や流通の仕組み等 を掲載し、情報を発信 しながら理解の促進に 努めた。	B

4 令和7年度 社会教育関係事業実績

■ 主催事業・・・教育委員会による自主運営、予算付き、国・県による補助金助成事業など

□ 支援事業・・・他団体による運営、予算補助、会場提供、準備協力など

※ 社会教育委員会議 令和7年6月12日、令和8年3月13日

(1) 家庭教育

【重点目標】家庭教育に関するテーマを設定し、子どもの自立を支援していく親の望ましい在り方を学習する機会の提供を行う。

事業名	目的・内容	対象	開催期日	場所	参加者
■家庭教育講座	幼児、児童教育を基軸とした広義の「家庭教育」として継続していく。 ・親と子の心のふれあい、育児について	幼児、小学生と保護者	12月21日	川部西ヶ丘保育園	30名

(2) 青少年教育

【重点目標】子どもを中心とした学校外活動を通して、自らを考え、判断し、行動する力を育成する。

事業名	目的・内容	対象	開催期日	場所	参加者
■青少年問題協議会	青少年育成県民会議と連携し、地域の健全育成の啓発事業及び関係団体相互の連絡調整を図る。 青少年健全育成運動啓発事業の開催 ・ネットリスク教室	協議員 (推進員)	6月26日	文化会館	15名
			3月9日	文化会館	14名
		中学生 小学生	11月20日	小学校体育館	延べ 330名
■青少年健全育成推進員	・日常的巡回指導 (強化月間：夏休み中) ・朝のあいさつ運動（小・中学校） 今年度は県事業連携で年4回実施 ・有害環境浄化活動の推進 ・声かけリーダー事業への参加	推進員	年間随時 7月～11月 4月8日、11日 7月15日、17日 8月28日、29日 11月11日、12日	村内公園他 小中学校	11名 112名
□子ども会リーダー研修会	施設を利用した体験活動を通して積極的に活動できるリーダーを育てる。 ・野外レク等	小学生	7月26日 ～27日	鯉ヶ沢町 長平青少年旅行村	12名
□子ども会スポーツ大会	スポーツを通して、子ども会会員相互の親睦と自主的態度の育成を図る。 ・ドッジボール、ソフトドッジボール	小学生	11月23日	村民体育館	28名
□子ども会雪上運動会	雪に親しみ、屋外で遊ぶことの楽しさを体験するとともに冬の期間の運動不足の解消を図る。 また、育成者も参加することによって、相互の親睦と交流を通して、育成者の研修を行う。	小学生	1月25日	中央公民館 大ホール ※悪天候により室内開催	33名

(3) 成人教育

【重点目標】成人教育の一環として地域における学習ニーズに応える。

事業名	目的・内容	対象	開催期日	場所	参加者
■はたちを祝う 記念式典	20才としての門出を祝う。	20才	1月11日	文化会館	49名
■成人教養講座	成人を対象にコーヒーの文化や歴史、おいしくなる淹れ方等の講座を開き、コーヒーについての教養を豊かにする。 ・大人のcoffee教室	18才以上	2月21日	中央公民館	16名
	柔軟性の向上や血流促進及びダイエット効果もあるトレーニングによる脂肪燃焼プログラムを全4回実施し、健康づくりを行う。 ・ヨガ教室「シェイプアップヨガ」	20代～ 女性	6月4日 ～6月21日	中央公民館	延べ 31名
■工作グランプリ	冬の期間、家に閉じこもりがちな時間を工作に夢中になることで、一人の時間を有効活用し、 また、それを発表する機会をつくり、皆と共有できるイベントとして、村づくりにつなげる。	村民	12月25日 ～2月13日	村内	10名 (10作品)

(4) 高齢者教育（白寿大学）

【重点目標】高齢者の生活環境の変化や多様化する学習要求に応え、生きがいのある充実した生活を促進する。

事業名	目的・内容	開催期日	場所	参加者
■開講式	開講式、令和7年度事業計画の説明、学級委員選出 講演「この街で夢をかなえる」、講師：(有)リンゴミュージック 代表取締役 樋川 新一氏	4月28日	文化会館	54名
■教養講座 施設見学	企画展の鑑賞や、津軽の誇る作家たちの作品や生涯、伝統文化に触れ、地元愛を醸成する。	5月28日	弘前市 郷土文学館 津軽藩ねぶた村	40名
■健康講座 グラウンドゴルフ	専用のコースでグラウンドゴルフを楽しみ、ルールも学びながら心身のリフレッシュを図る。	6月20日	大鰐町 あじゃら山 グラウンドゴルフ場	11名
■体験学習 イルミネーション 部材製作教室	「ヒカリノアゼミチ」にて展示する竪穴式住居を模した部材「ティピーライト」を各自デザインし、創造性を培う。	7月29日	中央公民館	15名
■学級委員会	今年度事業の現状と課題、これからの事業について	8月20日	中央公民館	13名

■教養講座 田舎館村の現代史	少し前の駅や学校、村の行事などを写真で振り返り、村の現代史について学ぶ。 講師：青森県交通・地域社会部地域生活文化課 中園 裕 氏	9月25日	中央公民館	20名
■教養講座 施設見学	ブナコ工場では製品の基礎作業体験や製造工程の見学を通じてものづくりの技術と魅力を学び、白神山地ビジターセンターでは自然環境の保全の重要性に触れながら芸術や文化への関心を深める。	10月23日	西目屋村 ブナコ工場 白神山地 ビジターセンター	33名
■体験学習 みそ玉づくり教室	味噌の魅力と歴史について学び、味噌の持つ豊かな価値を再発見するとともに、身近な材料を使って自分だけのオリジナルみそ玉を手軽に作り、日常生活で美味しく活用することを目指す。	11月27日	中央公民館	27名
■健康講座 ユニカール	ユニカールのルールを学びながら楽しみ、心身のリフレッシュを図る。	12月18日	中央公民館	31名
■教養講座 防災教養講座	板柳町社協の防災士による講演。災害についての基礎知識を学び、「自分の身は自分で守る」意識の向上を図る。	1月22日	中央公民館	28名
■教養講座 映画鑑賞会	サンタクロース誕生の秘密を描いた心あたたまる感動物語「サンタクロースになった少年」を鑑賞する。	2月26日	文化会館	36名
■閉講式 教養講座	閉講式、皆勤賞表彰 講座「令和8年度からの防災気象情報について」 講師：青森地方気象台地域防災官 徳太 正人氏	3月25日	文化会館	39名

(5) 社会体育(生涯スポーツ)

【重点目標】村民が健康増進と親睦を図るため、各種スポーツ行事を開催し、合わせて生涯スポーツの振興に努める。

事業名	目的・内容	対象	開催期日	場所	参加者
■村民レクリエーションまつり	地区住民が一体となり、スポーツ、レクリエーションを通して、体力づくりと住民相互の親睦を図る。	村民	8月17日	中央公民館 村民体育館	約400名
■スキー教室	スキー技術に応じたグループレッスンにより、スキーに親しみ、スキーの基礎の習得と健全な精神、体力づくりと仲間づくりを図る。	小学生	1月9日 (中止)	弘前市 そうまロマン トピアス スキー場	
■スポーツ推進 委員派遣	関係団体へ指導者（スポーツ推進委員）を派遣し、軽スポーツの普及を図る。 ・軽スポーツ…ソフトバレー、 カローリング、ユニカール他	村民	年間	村民体育館 他	8名

□第78回 県民スポーツ大会	参加競技：陸上、軟式野球、卓球、相撲、ソフトボール、バスケットボール、バドミントン、ボウリング、ゲートボール、テニス、サッカー、グラウンドゴルフ 計12種目 結果：町村の部第8位（51.00点）	県民 村内成人	7月26日 ～27日 先行開催 7月19日 ～21日	東青地域 各体育施設	189名
□第33回 県民駅伝大会	全9区間（約26.1km） 小学生（男子1区間、女子1区間） 中学生（男子2区間） 中学生以上（女子2区間） 高校生以上（男子3区間） 結果：村の部第1位（3年連続）	県民 村内小学生～成人	9月7日	青森市内 特設コース	30名
□保育園スポーツ教室 （総合型地域スポーツクラブ）	村内4ヶ所の保育園へ講師とともにこちらから施設へ出向き、様々なスポーツ教室（野球、バスケ、サッカー）を実施することで、親の送り迎えの負担軽減に繋げ、なおかつ、保育園側の活動の幅も増やし、多様な競技に触れ、多くの動きを体験することで将来への選択肢を増やすための体験の場を幼児期から提供する。	保育園 年長児	4月～3月 の年12回 （保育園）	村内 4保育園	延べ 160名
□成人トレーニング教室 （総合型地域スポーツクラブ共催）	中年層から若年層にかけての需要が高まる筋力トレーニング等に関して、地域住民の運動習慣の定着や健康づくりの充実につなげるため、筋トレ・ヨガ教室を実施する。 ・田舎館式トレーニング教室「マッスリート」、「マッスリート+」	村内 20代～60代 男女	①6月4日 ～6月25日 （筋トレのみ） ②10月8日 ～10月29日 （筋トレ・ヨガ）	村民体育館	延べ 126名
□「するスポ」 （総合型地域スポーツクラブ）	スポーツ・ニュースポーツを体験し楽しみながら体を動かすことで、運動に消極的な子ども達の体を動かす習慣形成の動機づけを図る。	村内 小学生 男女	9月9日～ 11月25日 全7回	村民体育館	延べ 33名

（6）文化活動及び保護、活用事業

【重点目標】史跡垂柳遺跡が代表するように、本村は古くから稲作文化が連綿と営まれてきた北方稲作文化の地である。歴史ある村に残された文化財を後世に継承するため、地域文化財の保護・保存に努める。

事業名	目的・内容	対象	開催期日	場所	参加者
■田舎館村文化財保護審議委員会	田舎館村に所在する文化財の保護・活用、又は管理に関し、委員会の	委員	5月19日	文化会館	4名

	諮問に答え、意見を具申し、このための必要な調査研究を行う。				
□田舎館小学校 稲作体験	稲作を通じて、ものづくりの大切さ、厳しさを体験するとともに、米を主産業としている村の歴史や文化への興味や理解を深める。	田舎館小 5年生	5月21日 ～10月2日	総合案内所 (遊稲の館)	延べ 260 名
□垂柳獅子踊り 保存事業	垂柳獅子踊り保存会へ補助金を交付する。また、田舎館小学校獅子踊り講習会へ講師を派遣する。	講師派遣	実績なし		
■垂柳遺跡出土 資料の研究 および周辺の 発掘調査	弘前大学と共同研究契約を結び、垂柳遺跡に関連する調査研究を行い、研究結果の展示や情報発信等により遺跡の再評価と今後の活用につなげる。 埋蔵文化財センターのリニューアルが一部完成したため、先行レセプションを開催。	関係者	4月25日	埋蔵文化財 センター	レセプション 出席者 18名

(7) 地域づくり事業

【重点目標】村づくりの一環として、村民の連携・協力・奉仕の心を培うとともに、地域の環境整備を図る。

事業名	目的・内容	対象	開催期日	場所
■田舎館村 クリーン・デイ	雪解け後に目立つ道路周辺のゴミや空き缶を拾いながら村内各地域の清掃美化活動を行う。	村民	4月6日	村内各地区 周辺
■イルミネーション事業	過去に村内4保育園年長児が制作体験によって制作した光の玉で夏祭りを盛り上げ、それを稲穂やりんごの形のイルミネーションとともに中央公民館内外に飾ることで、訪れた人に感動を与えるイベントとして、村づくりにつなげ、SNSを活用した写真コンテストを行う。	村民 近隣住民 (観覧者)	10月10日 ～12月25日	中央公民館 写真コンテスト 109件 観覧者 2,236名
□コミュニティ 推進事業	地域住民が心のふれあいを深め、健康で生きがいのある生活と豊かで住みよいコミュニティ活動事業の促進を目的とする。(令和7年度～令和11年度まで) ・補助対象団体は地区会(各種イベントは1地区60,000円上限、その他の事業は1事業20,000円上限) ・令和7年度交付団体数 19団体(高樋、十二川原、枝川、垂柳、田舎館、畑中、八反田、大曲、諏訪堂、大根子、大袋、川部・和泉、境森、前田屋敷、堂野前、新町、東光寺、二津屋、高田) 各種イベント 14団体(高樋、十二川原、田舎館、畑中、八反田、大曲、諏訪堂、大根子、川部・和泉、堂野前、新町、東光寺、二津屋、高田) 伝統芸能の保存・活用事業 19団体(高樋、十二川原、枝川、垂柳、大曲、諏訪堂、			

	大根子、川部・和泉、大袋、境森、前田屋敷、堂野前、東光寺、二津屋、高田) その他の事業 1団体（二津屋）			
□第48回ねぶた合同運行	津軽の夏の風物『ねぶた祭り』は、子どもたちに夢を与え、地域住民の連帯を育むだけではなく、活力のある村づくりと青少年健全育成、交通安全を願い、開催する。	村内外 ねぶた 運行団体	8月 4日	中学校～ 役場 12団体 1,030名

(8) その他(村内の諸団体の開催事業)

公民館関連事業ではないが、村内諸団体の開催事業で、何らかの形で協力しているもの。

事業名	目的・内容	対象	開催期日	場所	参加者
□第21回栃ノ海杯 小中学生相撲大会	・個人戦：小学生学年別男女別 中学生学年別 ・団体戦：予選、 決勝トーナメント	村内外 小中学生	8月24日	村民相撲場	117名
□第67回田舎館村地区 対抗野球大会	野球をととして、コミュニケーションの場をつくり、地域住民の親睦と社会スポーツの振興を図る。	村民及び 村に縁のある者	9月14日、21日	小中学校グラウンド	村内 10地区

事業名	目的・内容	対象	開催期日	場所
□田植え体験ツアー	紫稲、黄稲、まっしぐら等で稲文字や図柄（神奈川冲浪裏と北里柴三郎）の形に手植えをする。	村内外	6月 1日	役場東側水田
□稲刈り体験ツアー	田んぼアート会場の稲を手作業で稲刈りをする。	村内外	9月28日	役場東側水田
□収穫感謝祭 □シクラメン市	・村文化団体の作品展示 ・健康展 ・INAKADATE ROCK FES 2024 ・シクラメンの販売	村内外	11月15日 ～16日	文化会館 中央公民館 村民体育館

事業名	目的・内容	対象	開催期日	場所	参加者
□指定管理委託事業	田舎館村博物館、田舎館村埋蔵文化財センター、田舎館村総合案内所（遊稲の館）施設の管理・運営及び史跡垂柳遺跡の環境整備を委託。また、稲作体験などの継続事業及び民間活力を導入した諸事業の実施。稲作体験・正月飾り教室など。	村内外	随 時	埋蔵文化財センター・ 遊稲の館他	786名